

地域包括支援センターの運営について  
(令和 2 年度業務報告及び令和 3 年度業務計画)

1. 地域包括支援センター設置状況及び担当地区の高齢者数等

①地域包括支援センター設置状況と高齢者数等

令和3年4月1日現在

名称	南	花川中央	北	厚田	浜益	合計
運営法人	医療法人 喬成会	医療法人 ピエタ会	医療法人 秀友会	市直営	市直営	
生活圏域	石狩			厚田区	浜益区	
担当地区	花川南2条1丁目、 花川南3条1~2丁 目、花川南4条1~3 丁目、花川南5~10 条、樽川	花川、花川北1~3 条、花川南1条、 花川南2条2~6丁 目、花川南3条3~5 丁目、花川南4条 4~6丁目、あさひ 町内会に属する花 川東、花川南第4 町内会に属する花 畔	花川北4~7条、花 川東（あさひ町内 会に属する花川東 除く）、花畔（花 川南第4町内会に 属する花畔除 く）、緑苑台、中 生振、北生振、本 町、親船地区、新 港、八幡、高岡、 五ノ沢、緑ヶ原、	厚田区	浜益区	
職員数	5	5	5	4	3	22
人口(人)	22,658	16,634	16,016	1,709	1,201	58,218
65歳以上人口(人)	6,106	7,012	5,081	816	696	19,711
前期高齢者(人)	3,464	3,925	2,506	385	261	10,541
後期高齢者(人)	2,642	3,087	2,575	431	435	9,170
高齢化率(%)	26.9	42.2	31.7	47.7	58.0	33.9

②各地区の事業対象者及び認定者情報

名称	南	花川中央	北	厚田	浜益	合計
◆事業対象者	21	38	22	0	0	81
◆認定者						
R3年3月末日現在						
要支援1	195	193	182	20	34	624
要支援2	126	117	128	8	21	400
要介護1	253	246	235	32	34	800
要介護2	127	137	135	22	20	441
要介護3	99	96	104	18	18	335
要介護4	89	104	122	26	14	355
要介護5	60	70	74	20	15	239
認定者総計	949	963	980	146	156	3,194
認定率(%) ※65歳人口中	15.5	13.7	19.3	17.9	22.4	16.2

※石狩市外居住者を除く

## 2. 介護予防サービス・総合事業占有率(R2.4.1～R3.3.31)

### ①石狩市南地域包括支援センター

#### 訪問型サービス(現行相当・訪問型A)

事業所名	件数	占有率
石狩ふれあい・ほっと館介護センター訪問介護事業所	365	50.2%
SOMPOケア石狩訪問介護	150	20.6%
訪問介護事業所 花川聖マリア	78	10.7%
特定非営利活動法人たすけあいワーカーエルサ	44	6.1%
ヘルパーステーションあいえず	26	3.6%
ヘルパーステーションあるふあ	24	3.3%
ホームケアネットさっぽろ	12	1.7%
ヘルパーステーショントムテの里「花川」	12	1.7%
はあとふるサポート	11	1.5%
社会医療法人社団愛心館来夢ラインヘルパーステーション	5	0.7%

#### 予防訪問看護

事業所名	件数	占有率
医療法人 喬成会訪問看護ステーションポプラ	245	48.1%
訪問看護・リハビリステーション ソレイユ	68	13.4%
秀友会訪問看護ステーションふじ	43	8.4%
訪問看護ステーションあいん	35	6.9%
医療法人 溪仁会 はまなす訪問看護ステーション	32	6.3%
訪問看護ステーション幸惺館	23	4.5%
訪問看護ステーション健助	15	2.9%
訪問看護ステーションつぼみ	12	2.4%
訪問看護ステーション ピンポンハート	11	2.2%
ヴァルハラ訪問看護ステーション	11	2.2%
訪問看護ステーションあるふあ	9	1.8%
札幌山の上北訪問看護ステーション	5	1.0%

#### 予防訪問リハ

事業所名	件数	占有率
医療法人 喬成会花川病院	25	73.5%
札幌秀友会病院訪問リハビリテーション	5	14.7%
札幌百合の会病院	4	11.8%

#### 通所型サービス(現行相当)

事業所名	件数	占有率
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川	618	30.9%
樽川デイサービスセンター四季彩館	351	17.6%
デイサービスセンター プロディス	330	16.5%
石狩ふれあい・ほっと館デイサービス	196	9.8%
石狩市花川南老人デイサービスセンター	185	9.3%
デイサービスセンターらいふてらす石狩花川	60	3.0%
デイサービスエルサ	35	1.8%
リハビリ特化型3時間デイサービスBanbi	33	1.7%
リフレッシュ・デイサロン温楽堂	32	1.6%
デイサービスセンター歩風楽 花川	24	1.2%
通所介護デイドリーム	22	1.1%
ケアプランセンター社協いしかり	22	1.1%
デイサービスセンターあるふあ	22	1.1%
リハビリセンターHAVIT	20	1.0%
デイサービス我が家樽川の家	12	0.6%
通所介護センタートムテの里「花川」	12	0.6%
特別養護老人ホームグリーンピア篠路	9	0.5%
ツクイ札幌屯田	7	0.4%
ヘルパーステーション こころね石狩	5	0.3%
デイサービスセンターさとおり	3	0.2%
ジョイリハ札幌麻生	1	0.1%

予防通所リハ

事業所名	件数	占有率
医療法人秀友会いしかりデイケアサービス	121	44.2%
老人保健施設オアシス21	91	33.2%
サンビオーズ介護サービスセンター	55	20.1%
老人保健施設セージュ新ことに	7	2.6%

介護予防短期入所生活介護

事業所名	件数	占有率
札幌北センターそよ風	15	88.2%
特別養護老人ホームばんなぐろ	2	11.8%

予防福祉用具貸与

事業所名	件数	占有率
株式会社エンパイアー ホームヘルスケア事業部札幌営業所	431	35.9%
ユニケア	133	11.1%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所	93	7.8%
エア・ウォーター・ハローサポート(株)札幌西営業所	90	7.5%
サンスイA&S福祉用具貸与事業所	87	7.3%
松下電工エイジフリー介護チェーン札幌東	63	5.3%
株式会社北基サービス	48	4.0%
西出福祉サービス札幌	39	3.3%
SOMPOケア 札幌福祉用具	38	3.2%
マルベリーさわやかセンター札幌西	30	2.5%
株式会社 特殊衣料	24	2.0%
DCMホームマック発寒追分通店	21	1.8%
札幌福祉医療器株式会社福祉用具貸与事業所	17	1.4%
ヘルスレント札幌北ステーション	16	1.3%
株式会社フロンティア札幌営業所	16	1.3%
ニック株式会社札幌営業所	14	1.2%
株式会社ライフプラス	12	1.0%
株式会社 北海道フォレスト	12	1.0%
福祉用具貸与事業所 ケアサポートうるおい	11	0.9%
ツクイ札幌屯田	5	0.4%

②石狩市北地域包括支援センター

訪問型サービス(現行相当・訪問型A)

事業所名	件数	占有率
SOMPOケア石狩訪問介護	308	35.8%
石狩ふれあい・ほっと館介護センター訪問介護事業所	163	19.0%
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ	141	16.4%
ヘルパーステーションあるふあ	97	11.3%
ヘルパーステーションあいえず	75	8.7%
ヘルパーステーショントムテの里「花川」	26	3.0%
ヘルパーステーション緑苑	14	1.6%
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ(訪問型A)	12	1.4%
ヘルパーステーションつばさ	12	1.4%
こころね石狩	7	0.8%
在宅介護支援サービス札幌	5	0.6%

予防訪問看護

事業所名	件数	占有率
医療法人 喬成会訪問看護ステーションポプラ	174	35.5%
訪問看護・リハビリステーション ソレイユ	136	27.8%
訪問看護ステーションあいん	65	13.3%
訪問看護ステーションあるふあ	26	5.3%
訪問看護ステーション幸悋館	26	5.3%
ゆりがはらケアサービス	15	3.1%
秀友会訪問看護ステーションふじ	12	2.4%
勤医協札幌ひがし訪問看護ステーション	12	2.4%
医療法人 溪仁会 はまなす訪問看護ステーション	10	2.0%
ななつ星訪問看護ステーション	8	1.6%
グッドタイム訪問看護ステーション・札幌東	3	0.6%
訪問看護ステーションみのり札幌東	2	0.4%
ここあい訪問看護リハビリステーション	1	0.2%

予防訪問リハ

事業所名	件数	占有率
医療法人 喬成会花川病院	12	36.4%
札幌秀友会病院訪問リハビリテーション	12	36.4%
医療法人 為久会 札幌共立医院	9	27.3%

通所型サービス(現行相当)

事業所名	件数	占有率
デイサービスセンター プロディス	649	33.4%
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川	251	12.9%
デイサービスセンターあるふあ	116	6.0%
ケアプランセンター社協いしかり	111	5.7%
リハビリ特化型3時間デイサービスBanbi	107	5.5%
デイサービスエルサ(通所型A)	105	5.4%
こころね石狩	73	3.8%
通所介護デイドリーム	70	3.6%
石狩希久の園デイサービスセンター	68	3.5%
樽川デイサービスセンター四季彩館	54	2.8%
デイサービスセンターばんなぐろ	49	2.5%
石狩市花川南老人デイサービスセンター	46	2.4%
石狩ふれあい・ほっと館デイサービス	42	2.2%
デイサービスセンターらいふてらす石狩花川	38	2.0%
ジョイリハ札幌麻生	33	1.7%
通所介護センター トムテの里「花川」	33	1.7%
ツクイ札幌屯田	31	1.6%
パナソニックエイジフリーケアセンター札幌北	15	0.8%
デイサービスセンター緑苑	14	0.7%
QOL向上センター希望のつぼみ札幌北	12	0.6%
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ屯田	12	0.6%
通所介護施設想ひ	9	0.5%
あろは=遊 デイサービス	5	0.3%

予防通所リハ

事業所名	件数	占有率
医療法人秀友会いしかりデイケアサービス	309	63.7%
老人保健施設オアシス21	79	16.3%
介護老人保健施設 愛里苑	58	12.0%
老人保健施設セージュ新ことに	12	2.5%
介護老人保健施設プラットホーム	11	2.3%
医療法人社団恵愛会茨戸病院	9	1.9%
サンビオーズ介護サービスセンター	7	1.4%

予防短期入所生活介護

事業所名	件数	占有率
ショートステイ白ゆりあいの里	1	100.0%

予防短期入所療養介護

事業所名	件数	占有率
介護老人保健施設愛里苑	1	100.0%

予防福祉用具貸与

事業所名	件数	占有率
株式会社 特殊衣料	220	17.7%
ヘルスレント札幌北ステーション	153	12.3%
ユニケア	138	11.1%
ニック株式会社札幌営業所	134	10.8%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所	100	8.1%
サンスイA&S福祉用具貸与事業所	98	7.9%
ダスキンヘルスレント札幌北ステーション	68	5.5%
松下電工エイジフリー介護チェーン札幌東	63	5.1%
SOMPOケア 札幌福祉用具	42	3.4%
エア・ウォーター・ハローサポート(株)札幌西営業所	36	2.9%
株式会社北基サービス	29	2.3%
マルベリーさわやかセンター札幌西	28	2.3%
株式会社エンパイアー ホームヘルスケア事業部札幌営業所	23	1.9%
株式会社フロンティア札幌営業所	20	1.6%
西出福祉サービス札幌	19	1.5%
グッドタイム介護ショップ・札幌東	16	1.3%
べべるい	12	1.0%
福祉用具貸与事業所ケアサポートうるおい	12	1.0%
DCMホームマック発寒追分通店	11	0.9%
札幌福祉医療器株式会社福祉用具貸与事業所	10	0.8%
株式会社アクティブ・ケア(福祉用具貸与事業者)	4	0.3%
ピースケアサポート	4	0.3%
NORTH CARE	1	0.1%

### ③石狩市厚田地域包括支援センター

#### 訪問型サービス(現行相当)

事業者名	件数	占有率
石狩ふれあい・ほっと館介護センター訪問介護事業所	71	85.5%
ヘルパーステーションあるふあ	12	14.5%

#### 予防訪問看護

事業者名	件数	占有率
訪問看護・リハビリステーション ソレイユ	22	31.4%
訪問看護ステーションあるふあ	12	17.1%
訪問看護ステーション幸愷館	12	17.1%
医療法人喬成会訪問看護ステーションポプラ	11	15.7%
訪問看護ステーションあいん	7	10.0%
グッドタイム訪問看護ステーション・札幌東	4	5.7%
訪問看護ステーションみのり札幌東	2	2.9%

#### 通所型サービス(現行相当)

事業者名	件数	占有率
デイサービスセンターあるふあ	36	63.2%
通所介護デイドリーム	19	33.3%
デイサービスセンター プロディス	2	3.5%

#### 予防通所リハ

事業者名	件数	占有率
サンビオーズ介護サービスセンター	9	100.0%

#### 予防福祉用具貸与

事業者名	件数	占有率
ヘルスレント札幌北ステーション	30	46.2%
ダスキンヘルスレント札幌北ステーション	16	24.6%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所	15	23.1%
ニック株式会社札幌営業所	4	6.2%

### ④石狩市浜益地域包括支援センター

#### 訪問型サービス(現行相当)

事業者名	件数	占有率
石狩市訪問介護事業所はまます	67	91.8%
指定居宅介護支援センター トムテの里「花川」	6	8.2%

#### 通所型サービス(現行相当)

事業者名	件数	占有率
石狩市はまますデイサービスセンター	175	96.7%
デイサービスあるふあ	6	3.3%

#### 訪問看護

事業者名	件数	占有率
訪問看護・リハビリステーション ソレイユ	58	100.0%

#### 予防短期入所

事業者名	件数	占有率
厚田みよし園	2	66.7%
特別養護老人ホーム石狩希久の園	1	33.3%

#### 予防福祉用具貸与

事業者名	件数	占有率
株式会社エンパイアー ホームヘルスケア事業部札幌営業所	111	42.5%
株式会社フロンティア札幌営業所	56	21.5%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所	50	19.2%
NORTH CARE	23	8.8%
ヘルスレント札幌北ステーション	13	5.0%
ダスキンヘルスレント札幌北ステーション	8	3.1%

### 3. 総合相談事業関係

令和2年度 石狩市地域包括支援センター相談状況

#### ①相談数と相談内容

	一般的な問合せ	介護サービスに関する問合せ	要介護認定者サービスの相談・調整	権利擁護・成年後見	介護保険住宅改修・福祉用具	入所・入院に関する相談・調整	医療・療養に関すること	高齢者住宅等に関する相談	精神疾患者（疑も含）の相談	認知症支援	福祉サービスに関する相談・調整	介護者支援	虐待の相談・支援	消費者被害	運動器の機能向上	閉じこもり予防・支援	認知症予防・支援	うつ予防・支援	栄養改善	口腔機能の向上	状況確認・調査	上記以外	合計
石狩市南地域包括支援センター	241	485	128	0	54	37	37	56	61	150	52	3	44	1	0	0	17	0	0	0	0	5	1371
石狩市北地域包括支援センター	88	548	140	109	106	154	50	34	122	220	28	6	115	10	2	0	27	0	0	0	0	94	1853
石狩市厚田地域包括支援センター	16	30	10	4	0	12	89	3	1	17	10	3	1	1	0	111	16	1	1	0	16	13	355
石狩市浜益地域包括支援センター	19	33	28	21	13	4	71	4	135	7	13	1	3	0	0	0	0	0	0	0	57	53	462
合計	364	1096	306	134	173	207	247	97	319	394	103	13	163	12	2	111	60	1	1	0	73	165	4041

#### ②相談者内訳

	本人	家族（同居）	家族（別居）	近隣者	民生委員	医療機関	保健所	行政機関	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	介護保険施設	保健師	交番・警察署・消防	後見関係者	社協	介護保険事業所	左記以外	合計
石狩市南地域包括支援センター	305	297	211	21	23	72	0	188	5	43	0	0	10	0	7	24	165	1371
石狩市北地域包括支援センター	346	229	297	37	56	149	0	247	18	272	0	0	0	4	22	133	43	1853
石狩市厚田地域包括支援センター	240	20	24	9	5	30	0	0	0	16	0	0	2	0	0	0	9	355
石狩市浜益地域包括支援センター	250	16	79	9	0	42	0	3	1	7	16	6	1	0	0	0	32	462
合計	1141	562	611	76	84	293	0	438	24	338	16	6	13	4	29	157	249	4041

③市民講演会

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。代替策として、11月広報に包括特集ページ掲載

4. 権利擁護関係

①高齢者虐待関係

	南	北	厚田	浜益
石狩市高齢者虐待相談件数(年度新規)	7	11	1	2
石狩市高齢者虐待相談認定者数(年度新規)	1	2	0	0
石狩市高齢者虐待ネットワークケース検討会議(回数)	2	1	0	0
石狩市高齢者虐待防止ネットワーク全体会議	令和3年10月28日書面にて報告			
高齢者虐待関係の取組について	ケアマネジャー、介護事業所向けリーフレット作成、配布			

②成年後見関係

	南	北	厚田	浜益
石狩市権利擁護連携会議	書面開催(令和2年9月30日～令和2年10月12日) 主なテーマ(身寄りがない方への支援、成年後見制度利用促進基本計画、合同供養塚について等)			
石狩市権利擁護連携会議幹事会	-	○	○	-
石狩市成年後見センター運営委員会	○	-	-	○

③消費者被害(早期発見・対応を目指し関係機関の連携促進)

石狩市消費者被害防止ネットワーク会議 (石狩市市民部広聴・市民生活課主催)	令和2年7月1日
--	----------

5. 包括的・継続的ケアマネジメント

①ケアマネジャー支援件数

	南	北	厚田	浜益
	R2	R2	R2	R2
相談延件数	68	80	18	0
担当者会議等出席	7	1	5	0
(再)地域ケア会議開催	3	4	2	0
ケース実件数	18	9	5	0
ケアマネ実件数	11	7	2	0

※浜益は再委託件数が0ヶ所のため支援数も0となっている。

②地域包括支援センター主催の研修会(介護支援専門員等対象の研修会)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止

③ 地域ケア会議個別ケース検討会（困難事例等の処遇検討の場合）

		R2年度	R元年度
南	実施回数	6回	2回
	出席者数	延30人	延10人
	R2構成員	ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、江別保健所、石狩市社会福祉協議会、石狩市高齢者支援課、石狩市保険推進課、石狩市福祉総務課、調剤薬局、障がい相談支援事業所	
	R2内容	経済面でのサポートを必要とする独居高齢者、ヘルパーへのセクハラ行為、アルコール依存、精神疾患を持つ家族が同居している場合等の対応策。	
	R2地域課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある利用者家族への支援</li> <li>多くの課題を抱えたケースを持つケアマネジャーへの支援体制。</li> </ul>	
北	実施回数	5回	7回
	出席者数	延35人	延46人
	R2構成員	ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、石狩市成年後見センター、自治会長、民生委員、公団住宅職員、障がい相談支援事業所、石狩市障がい福祉課、石狩市高齢者支援課	
	R2内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャーが利用者家族の対応に苦慮し、結果ケアマネ交代に至ったケースについて、新しいケアマネの支援体制づくり。</li> <li>地域住民の中でも心配されている認知症のある高齢者一人暮らしを地域で支える支援体制づくり。</li> <li>多くの課題を持ち、生活困窮状態に陥った世帯に対する支援体制づくり。</li> </ul>	
	R2地域課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>2人とも要介護状態の支援体制づくり（家族が遠方）</li> <li>地域でのネットワーク作り（認知症高齢者が安心して暮らせる環境づくり）</li> <li>ケアマネジャーの負担増加（利用者家族への対応困難、ハラスメント）</li> </ul>	
厚田	実施回数	4回	8回
	出席者数	延15人	延32人
	R2構成員	ご家族、ケアマネジャー、民生委員、駐在員、地域住民、ぷろっぷ相談員等	
	R2内容	独居高齢者の消費者被害防止。認知症高齢者と知的障がいのあるご家族への支援。サービス利用を拒否する方への支援など	
	R2地域課題	同居のご家族に障がいなどがあり、ご家族への支援も必要。キーパーソンが不在の方への支援。車の運転ができなくなった後の病院受診や買い物など生活を維持する方法。	
浜益	実施回数	4回	6回
	出席者数	延20人	延45人
	R2構成員	介護支援専門員（居宅介護支援事業所はまます）、浜益支所保健師	
	R2内容	12月から月1回、事例検討会を実施。健康管理や経済的課題など多問題を抱える事例や、家族調整が困難な事例、精神疾患のある方への支援などを検討した。	
	R2地域課題	家族が遠方で、地域住民の支え合いにより生活が維持されてきたケースが多い。過疎化と高齢化が進み支え手が不足、インフォーマルな支援の継続も徐々に困難となりつつある。冬季間の除雪問題や家屋の老朽化、専門医への受診継続など、浜益での生活を支えるためには、インフラ整備も大きな課題。	

④ 自立支援型地域ケア会議（多職種による自立支援を目的とする検討会）

	日時	内容	助言者
第1回	R2. 10. 20	南包括、北包括モトリング事例	理学療法士、作業療法士、生活支援コーディネーター、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、管理栄養士
第2回	R2. 11. 17	厚田包括モトリング事例	理学療法士、作業療法士、生活支援コーディネーター、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、管理栄養士
第3回	R3. 1. 14	専門職向け研修会 「ケアマネジャーの立場から考える多職種連携について」 講師：SOMPOが石狩居宅介護支援 ケアマネジャー 武田竜治氏	理学療法士、作業療法士、生活支援コーディネーター、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、管理栄養士

⑤ 地域ケア推進会議

（地域課題から地域のネットワークづくり、資源開発、施策化等について検討する会議）

	日時	内容
第1回	R2. 5. 22~R2. 6. 5 (書面開催)	転入者への通いの場等についての情報伝達方法について

## 6. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

### ①介護予防サービス・支援計画書作成件数（各年度3月時点）

		南	北	厚田	浜益
H30	介護予防支援件数	122	152	11	24
	うち再委託	12	41	2	0
	ケアマネジメントA	200	159	6	0
	うち再委託	14	32	0	0
	ケアマネジメントB	2	4	0	0
	うち再委託	0	1	0	0
	作成件数計	324	315	17	24
	再委託計	26	74	2	0
	一人当たり（再委託除く）	59.6	48.2	3.0	4.8
H31/R1	介護予防支援件数	138	152	10	27
	うち再委託	14	48	2	0
	ケアマネジメントA	166	143	7	14
	うち再委託	9	33	0	0
	ケアマネジメントB	2	10	0	0
	うち再委託	0	1	0	0
	作成件数計	306	305	17	41
	再委託計	23	82	2	0
	一人当たり（再委託除く）	47.2	37.2	3.8	13.7
R2	介護予防支援件数	134	161	11	23
	うち再委託	19	50	2	0
	ケアマネジメントA	163	151	5	7
	うち再委託	24	37	0	0
	ケアマネジメントB	1	4	0	0
	うち再委託	0	0	0	0
	作成件数計	298	316	16	30
	再委託計	43	87	2	0
	一人当たり（再委託除く）	42.5	38.2	3.5	10.0

### ②令和2年4月～令和3年3月の給付管理数

	総件数（延）	月平均（件）	うち再委託（延）	月平均（件）
南	3379	282	469	39
北	3816	318	1060	88
厚田	196	10	20	12
浜益	404	34	0	0

③介護予防サービス・支援計画書作成再委託先（延件数）

		南		北		厚田		浜益	
ケアプラン作成再委託先	同一法人	ホットライン21居宅介護支援事業所	46	なし	-	なし	-	なし	-
	市内	ケアプランセンターあるふあ	74	ケアプランセンターあるふあ	341	ケアプランセンターあるふあ	12		
		SOMPOケア石狩居宅介護支援	56	あいしい介護相談センター	141				
		ケアプランセンター社協いしかり	52	SOMPOケア石狩居宅介護支援	135				
		あいしい介護相談センター	31	ケアプランセンター社協いしかり	120				
		指定居宅介護支援事業所エルサ	24	石狩希久の園ケアプランセンター	86				
		石狩病院ケアプランセンター	6	石狩病院ケアプランセンター	53				
				指定居宅介護支援事業所エルサ	46				
				ホットライン21居宅介護支援事業所	37				
				指定居宅介護支援事業所トムテの里「花川」	35				
				ケアプランセンターべつかり	17				
		小計	289	小計	1011	小計	12	小計	0
	同一法人	なし		なし		なし	-	なし	-
	市外	花鈴	30	ウェルスタイル拓北	12	ウイズ東苗穂	8		
		あすなろ	22	あすなろ	12				
		ホームケアサプライ	22	いろは	10				
		いろは	17	花鈴	7				
		みき	14	七色の風	4				
		まきた	12	SOMPOケア札幌東豊	4				
		ふきのとう	12						
七色		12							
東宝マルニ		12							
希望		12							
あいりす		11							
レイル		4							
		小計	180	小計	49	小計	8	小計	0
	合計	469	合計	1060	合計	20	合計	0	

## 7. 介護予防把握事業委託関係

### ①介護予防教室・介護予防等普及啓発

	南	北	厚田	浜益
回数	4	9	別記①のとおり	別記②のとおり
参加等人数	コロナ理由で教室の開催はなかった。次年度の打合せを12名の町内会、高齢者クラブの役員の方と実施。その他高齢者クラブや地域住民に60名分のチラシを配布	介護予防教室等の参加者が37名、コロナ理由のため教室開催が困難となったため、町内会等を通して3,475名の方に介護予防のチラシを配布。	別記①のとおり	別記②のとおり
対象	花川南の担当圏域	・町内会 ・高齢者クラブ ・サロン ・出前講座 ・生活支援コーディネーター通信	別記①のとおり	別記②のとおり
内容	コロナ感染症が拡大する中、介護予防教室・介護予防等普及啓発活動については、実際の活動には至っていないが、数件の問い合わせに対し、来所や地域会館に訪問し、担当役員と具体的な話し合いを実施。花川第2町内会、高齢者クラブむつみ会等	・介護予防教室 ・実態把握訪問 ・地域包括支援センター周知 ・介護予防チラシ配布	・転倒予防教室 ・脳の健康教室 ・いきいきリハビリ「厚みの会」「望の会」「虹の会」 ・冬の運動教室	縁ジョイクラブ 生きがいつくり学園 いきいき楽習 リハビリ教室 健康づくり講座 はつらつ運動教室 悠々サロン 浜益男塾 青空体操クラブ

#### 別記①厚田区介護予防教室(保健分野と一体的に行う事業含む)

教室名	目的	実施回数	参加人数(延)
転倒予防教室	転倒を予防する体づくり	41回	386人
脳の健康教室	認知症の予防と地域スタッフの育成	20回	185人
いきいきリハビリ「厚みの会」「望の会」「虹の会」	閉じこもりの予防と地域スタッフの育成	28回	183人
各高齢者クラブでの講話や健康相談、体操の実施 いきいきリハビリ「厚みの会」「望の会」「虹の会」	介護予防に関する知識の普及と包括支援センターの周知	6回	59人
冬の運動教室	生活習慣病などの予防	3回	26人

#### 別記②浜益区介護予防教室(保健分野と一体的に行う事業含む)

教室名	目的	実施回数	参加人数(延)
1. 縁ジョイクラブ	転倒を予防する体づくり、集いの機会の提供	6回	41人
2. 生きがいつくり学園	高齢者の生きがいつくり、生涯学習の推進		
3. いきいき楽習	認知症の予防と地域スタッフの育成		
4. リハビリ教室	閉じこもり予防	13回	203人
5. 健康づくり講座	健康づくりに関する知識の普及、運動体験、調理実習		
6. はつらつ運動教室	冬季間の運動不足予防		
7. 悠々サロン	趣味と交流の場の提供		
8. 浜益男塾	男性高齢者の外出、趣味づくりの機会の提供		
9. 青空体操クラブ	コロナ禍における閉じこもり予防、屋外巡回型の集いの機会の提供	59回	356人

# 令和2年度 石狩市南地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能拡充【 ★ 】

### ①相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続

- ・地域のスーパーマーケットでの健康チェックと相談コーナーについては新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施。  
代替策として、広報ポスターを3月に作成し地域への配布準備を行った。
- ・地域からの障がい者が関係する相談に地域の窓口として、障害支援事業所への円滑なつなぎと連携に努めた。

### ②適切な会議と研修の実施

- ・地域ケア会議については、年間で6回(高齢・障がい者世帯の支援、家族が精神疾患、生活困窮等)実施し、個別課題の解決と地域課題の抽出を行った。
- ・介護支援専門員連絡会や居宅介護支援事業所との合同研修会は実施できなかったが、アンケートを各居宅事業所に配布し、事業所ごとの課題や取り組みについて把握した結果、インフォーマル資源についての情報を把握したい、との意見があったことから居宅介護支援事業所の介護支援専門員に向けて、市内のインフォーマルサービスについてのパンフレットや一覧表で情報提供を行い、積極的なケアプランへの盛り込みを推奨した。
- ・石狩市社会福祉協議会成年後見センター 後見支援員等学習会に講師として参加(9月25日)

## (2) 権利擁護の推進

### ①地域包括支援センターが高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害の相談窓口であることについて広く周知する一方、平成30年度の「高齢者虐待実態把握調査」の結果を踏まえて、介護保険事業所向けに、リーフレットを作成し配布した。

### ②消費者被害を予防する為、発見時には消費者相談センターへの報告、通報を年間3件実行。

### ③居宅介護支援事業所への訪問を通じて、権利擁護に関する課題を抱えるケースの早期発見に努めた。

## (3) 認知症高齢者への対策【 ★ 】

### ①認知症地域支援推進員を中心に認知症の方が安心して生活できる地域づくり活動として毎月の認知症地域支援推進員連絡会に参加し、市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、検討を行った。

推進員による地域の訪問、認知症カフェ等の情報提供や新規立ち上げの支援については新型コロナウイルス感染症対策として実施できなかったが、新規立ち上げの準備として、現地視察や予算を含めた企画書の作成を行った。

個別支援の中で、認知症初期集中支援チーム員の必要性について検討したケースは1件。

- ②認知症の方の支援として地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行った。  
状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行った。
- ③地域住民や介護事業所からの要請に応じて認知症サポーター養成講座については感染予防のため未実施。

#### **(4) 介護予防の推進**

- ①介護予防啓発は感染対策の為に未実施であったが、情報提供活動の推進を継続、コーディネーターと連携し情報提供、協力を実施した。
- ②介護予防に資する活動の場所をタイムリーに提供し、希望する活動に繋げる場所を確保した。

#### **(5) 総合事業の推進**

- ①地域の実情やニーズに合った訪問・通所サービスになっているのか、対象者の生の声を随時汲み取り今後のサービス体系の整備に反映させた。
- ②自立支援や地域での介護予防の取り組みを機能評価する為、介護予防サービスや通いの場等でのリハビリテーション専門職の活動支援に協力できるよう準備した。
- ③自立支援型ケア会議へ1事例を提出、助言をもとに支援に反映し後日評価表を提出。

#### **(6) 生活支援体制整備事業の推進**

- ①いしかり地域まるごと会議等、支えあう体制作り今年度は会議等実施が難しかった為、関係機関との情報交換を中心に実施。
- ②生活支援コーディネーターとの連携を強化、サロンや高齢者クラブへの訪問が出来なかったが、コーディネーターとの連絡を多く持ち地域の高齢者が孤立しないよう情報を共有した。

#### **(7) 在宅医療と介護連携の推進**

在宅医療や終末期医療が提供できる体制の整備に向けてのアプローチとして、入退院時に医療機関へ訪問する機会を確保することで、各在宅サービス事業所の役割分担を明らかにし、スムーズで安心できる在宅生活をサポートできた。

令和2年度 石狩市南地域包括支援センター収支報告

収 入	
介護予防マネジメント収入	13,776,374円
石狩市からの委託金	24,461,362円
収入合計	38,237,736円
支 出	
人件費	27,686,559円
指定介護予防支援費	767,412円
事務費	3,098,202円
法人事業運営拠出金	6,685,563円
支出合計	38,237,736円

令和2年度 石狩市南地域包括支援センター自己評価票

運営に関する基本事項

○=できている △=一部できている ×=できていない

公益性・公平性・中立性・地域性・協働性	評価 前年評価	
① 居宅介護支援事業所へのつなぎ、サービス事業所利用が不当に偏っていないか	○	○
② 担当する圏域、地区の実情把握のための取り組みを行っているか	○	○
③ 三職種等が互いの業務や担当ケースの状況を共有しているか	○	○
④ 地域の多職種と顔の見える関係づくりに努めているか	○	○
人員の配置・時間外休日体制	評価 前年評価	
① 国の示す基準を満たしているか（1のセンターに三職種各1名以上配置）	○	○
② 時間外、休日における緊急対応体制を整備しているか	○	○

総合相談事業

高齢者の一次相談機関として地域から幅広い相談に応需	評価 前年評価	
① 三職種の職能に応じて相談に対応しているか	○	○
② いつでも相談に対応できるよう事務所待機職員や転送電話等の体制を整備しているか	○	○
③ 必要に応じ関係機関や多職種への紹介やつなぎができていないか	○	○
地域へのアウトリーチ活動	評価 前年評価	
① 予防的な観点から計画的に独居や高齢者宅訪問を行っているか	○	△
② 民生委員、町内会、地域の拠点等から高齢者等の困りごとがセンターに寄せられる仕組みを作っているか	○	○
困難事例への支援	評価 前年評価	
① 三職種でケースの基本情報、支援経過を共有しているか	○	○
② 三職種は①に基づき専門的かつ迅速に対応しているか	○	○
③ 必要に応じ地域ケア会議を開催し、支援の方向性を協議しその後の経過も共有しているか	○	○
④ 高齢者等を地域ぐるみで支えられるよう、必要な情報を地域住民にも提供しているか	△	△
認知症の人と家族への対策	評価 前年評価	
① 認知症の人や家族の声を認知症地域支援推進員と共有しているか	○	○
② 認知症に関する地域課題を集約し、認知症地域支援推進員と共有協議しているか	○	○
③ 医療や介護につながらない認知症の人に、認知症初期集中支援チームによる支援の検討をしているか	○	○

権利擁護事業

成年後見制度等の活用	評価 前年評価	
① 制度利用が必要な人について、課題を整理したうえで成年後見センター等に適切につながっているか	○	○
② 成年後見センター等と適切に役割分担ができていないか	○	○
高齢者虐待への対応	評価 前年評価	
① 高齢者虐待に対する支援フロー、各機関の役割、必要な事務について理解しているか	○	○
② 老人福祉法に基づく措置について制度を理解し、適切に行政と連携できているか	○	○
消費者被害の未然防止	評価 前年評価	
① 消費生活センターの役割を理解し、適切なつなぎ、役割分担、情報交換等の連携をしているか	○	○

## 包括的継続的ケアマネジメント

介護専門員の実情把握		評価 前年評価	
① 主任介護支援専門員による居宅介護支援事業所への訪問等で、ケアマネジャーの実情を把握しているか	○	△	
② 居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員の实情や困りごとを把握しているか	△	△	
介護支援専門員に対する後方支援、助言		評価 前年評価	
① ケアマネジャーが抱える困難事例について、躊躇なく相談しやすい体制を整備しているか	△	△	
② ケアマネジャーからの相談を記録し、件数、内容、対応別の集計をしているか	○	○	
③ 地域ケア会議を開催し、課題解決に向けた支援をしているか	○	○	
④ 質の高い後方支援や助言ができるよう、積極的に研修等を受けスキルアップに努めているか	○	○	
介護支援専門員の資質向上支援		評価 前年評価	
① ケアマネジャーのニーズに基づく研修や事例検討会の企画や情報提供を行っているか	△	△	
② 介護支援専門員連絡会等、ケアマネジャーのネットワークに加わり、連携しているか	○	○	
インフォーマルサービスの活用と連携		評価 前年評価	
① 地域のインフォーマルサービスを把握し、ケアマネジャーが活用できるようコーディネートしているか	△	△	
多職種協働によるネットワークの構築		評価 前年評価	
① 生活支援コーディネーターと緊密に連携し、地域の集いや活動の場、住民で構成する団体等を把握し関わっているか	○	○	
地域ケア会議の開催		評価 前年評価	
① 高齢者等の処遇を検討する地域ケア会議開催にあたっては支援に必要な多職種、他機関、地域住民等を招集できているか	○	○	
② 個別課題と地域課題を明確にし、整理集計のうえ市に報告しているか	△	△	

## 指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント

		評価 前年評価	
① 高齢者等からサービス利用希望の相談を受けた時、その必要度について自立を支援する観点からアセスメントできているか	○	○	
② 利用者に対し、積極的に地域のインフォーマルサービスの紹介をしているか	○	○	
③ 再委託しているケアマネジャーに対し、①②について助言、支援しているか	○	○	
④ 自立支援型地域ケア会議で得た助言を計画に反映し評価しているか	○	△	

前年度の運営上の課題	課題に対し取り組んだ事項	取り組み事項の評価
1、総合相談業務体制の充実 2、認知症高齢者への対策 3、ケアマネ支援の確立	1、同居家族に障がい対象者や精神疾患を持った方がいた場合、関連機関との適切な連携を実施。 必要に応じ地域ケア会議を開催。 2、花川南地区での新規認知症カフェの企画 3、ケアマネジャー研修会の代替策として、居宅介護支援事業所へのアンケート調査を実施。	1、状況により障がい支援課や支援事業所と連携しながら支援を継続することができた。 2、場所の選定に加え、企画書の作成を行っているが感染症の影響で実行には至らなかった。 3、アンケート調査の結果を踏まえて、今後のケアマネ支援の方向性を共有することができた。

# 令和2年度 石狩市北地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能拡充【★】

### ①相談窓口としての地域包括支援センターの周知

- ・前年度、実態把握をした紅葉山地区について、石狩市、生活支援コーディネーターと地域課題共有、意見交換会を開催。
- ・生振地区の地域関係者を訪問し、地域で暮らす独居高齢者の情報を得て戸別訪問による実態把握を実施。

### ②地域住民、ケアマネジャーからの相談に対し、地域ケア会議を開催すると共に関係機関のネットワークを強化

地域ケア会議：4回開催（高齢者、障がい者の多問題をかかえたケース、ケアマネジャー支援体制築等）

### ③一般企業、地元学校（藤女子大、北海道医療大学）等、地域の社会資源とのネットワークを構築

- ・北海道医療大学リハビリテーション学科実習における講義に講師派遣
- ・藤女子大学栄養学科における公衆栄養学実習における講義に講師派遣

### ④石狩市、市内4包括合同で一般市民を対象に市民講演会を開催（第14回目）

新型コロナウイルス感染予防に配慮し開催中止

## (2) 権利擁護の推進

### ①高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応のための関係機関との連携強化

- ・H30年度実施「虐待に関するアンケート調査」の結果をもとに関係機関向け「虐待対応リーフレット」を作成、事業所に対し配布。リーフレットを配布した事業所に対し出前講座による周知啓発活動を実施。
- ・関係機関向け高齢者虐待防止研修会：新型コロナウイルス感染予防に配慮し開催中止。
- ・虐待対応職員を対象とした虐待対応力向上研修会の開催（石狩市、市内4地域包括合同）

### ②消費者被害に関する周知、啓発

- ・消費生活センターからの消費者被害情報について、市内外居宅介護支援事業所へ適時情報発信。
- ・消費者被害防止ネットワーク会議への参加。

## (3) 認知症高齢者への対策【★】

### ①認知症地域支援推進員の派遣

- ・職員1名支援推進員兼務として配置、一般市民や関係機関に向けた周知活動実施  
→石狩市と認知症地域推進員共催で、「本人ミーティング」開催を予定していたが中止。

### ②認知症初期集中支援チーム員としての役割

センター内で認知症初期集中支援チームの支援が必要性を検討したケースはあったが、実際にチームとしての発動はなく行政と相談の上、総合相談ケースとして対応。

### ③認知症カフェの開催、充実

→感染予防対策を取り11月からの開催に向け準備を進めたが、感染拡大により中止。

### ④認知症サポーター養成講座の開催

→藤女子大学等、予定していた認知症サポーター養成講座は感染拡大により中止。

## (4) 介護予防の推進【★】

### ①介護予防の啓発、情報提供を推進

- ・町内会役員等、地域住民への挨拶回りを通じ、地域の実情や社会資源について情報収集を行う。

### ②介護予防に関する拠点づくり

- ・介護予防に関する拠点づくり：地域における拠点活動が自粛されたことから、自宅で作る運動のチラシを作成。生活支援コーディネーターとの連携により、上半期市内約1500部配布、下半期第2段チラシを作成し市内約1900部配布。

## (5) 総合事業の推進

### ①自立支援型地域ケア会議への事例提出

自立支援型地域ケア会議：実践評価1事例提出、オンライン研修会への参加

### ②日常生活支援総合事業への円滑な移行、「自立支援」に向けた職員の資質向上

- ・事業所内で事例検討会を月1回開催：5事例検討
- ・新規ケアプラン作成時、認定更新時にケアプランを点検：毎月10～15ケース検討
- ・総合相談ケース検討会を月1回開催（方針検討、進捗確認、評価、終結判断）

## (6) 生活支援体制整備事業の推進

### ①生活支援コーディネーターとの連携強化

- ・生活支援コーディネーターと地域の実情把握等について、日常的に情報交換を行う。
- ・介護予防事業としての運動チラシの配布。

### ②いしかり地域まるごと会議（第1層協議体）へ参加

→令和2年11月18日 書面開催にて参加。

## (7) 在宅医療と介護連携の推進

### ①いしかり医療と福祉のまちづくりひろばの企画運営委員として参画

→新型コロナウイルス感染予防に配慮し開催中止。

### ②石狩市介護支援専門員連絡会への参画

- ・市内介護支援専門員に対し、実情に合わせた研修会を開催  
→新型コロナウイルス感染予防に配慮し開催中止。
- ・石狩市介護支援専門員連絡会事例検討会への参加

→新型コロナウイルス感染予防に配慮し開催中止。

### ③医療機関との連携

医療機関からの総合相談に対し、院内退院時カンファレンスへの参加、自宅への退院前家庭訪問への同行等、患者さんの退院に向けて速やかな調整を行う（認定前の暫定ケースも含む）。

## 令和2年度 石狩市北地域包括支援センター収支報告

収 入	
介護予防マネジメント収入	15,176,392円
石狩市からの委託金	23,553,862円
その他の収入	391,513円
収入合計	38,730,254円
支 出	
人件費	30,879,193円
指定介護予防支援費	2,627,054円
事務費	2,308,698円
法人事業運営拠出金	2,915,309円
支出合計	38,730,254円

**運営に関する基本事項**

○=できている △=一部できている ×=できていない

公益性・公平性・中立性・地域性・協働性	評価 前年評価	
居宅介護支援事業所へのつなぎ、サービス事業所利用が不当に偏っていないか		
担当する圏域、地区の実情把握のための取り組みを行っているか		
三職種等が互いの業務や担当ケースの状況を共有しているか		
地域の多職種と顔の見える関係づくりに努めているか		
人員の配置・時間外休日体制	評価 前年評価	
国の示す基準を満たしているか（1のセンターに三職種各1名以上配置）		
時間外、休日における緊急対応体制を整備しているか		

**総合相談事業**

高齢者の一次相談機関として地域から幅広い相談に応需	評価 前年評価	
三職種の職能に応じて相談に対応しているか		
いつでも相談に対応できるよう事務所待機職員や転送電話等の体制を整備しているか		
必要に応じ関係機関や多職種への紹介やつなぎができていますか		
地域へのアウトリーチ活動	評価 前年評価	
予防的な観点から計画的に独居や高齢者宅訪問を行っているか		×
民生委員、町内会、地域の拠点等から高齢者等の困りごとがセンターに寄せられる仕組みを作っているか		
困難事例への支援	評価 前年評価	
三職種でケースの基本情報、支援経過を共有しているか		
三職種は に基づき専門的かつ迅速に対応しているか		
必要に応じ地域ケア会議を開催し、支援の方向性を協議しその後の経過も共有しているか		
高齢者等を地域ぐるみで支えられるよう、必要な情報を地域住民にも提供しているか		
認知症の人と家族への対策	評価 前年評価	
認知症の人や家族の声を認知症地域支援推進員と共有しているか		
認知症に関する地域課題を集約し、認知症地域支援推進員と共有協議しているか		
医療や介護につながらない認知症の人に、認知症初期集中支援チームによる支援の検討をしているか		

**権利擁護事業**

成年後見制度等の活用	評価 前年評価	
制度利用が必要な人について、課題を整理したうえで成年後見センター等に適切につながっているか		
成年後見センター等と適切に役割分担ができていますか		
高齢者虐待への対応	評価 前年評価	
高齢者虐待に対する支援フロー、各機関の役割、必要な事務について理解しているか		
老人福祉法に基づく措置について制度を理解し、適切に行政と連携できているか		
消費者被害の未然防止	評価 前年評価	
消費生活センターの役割を理解し、適切なつなぎ、役割分担、情報交換等の連携をしているか		

**包括的継続的ケアマネジメント**

介護専門員の実情把握		評価 前年評価	
主任介護支援専門員による居宅介護支援事業所への訪問等で、ケアマネジャーの実情を把握しているか			
居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員の実情や困りごとを把握しているか			
介護支援専門員に対する後方支援、助言		評価 前年評価	
ケアマネジャーが抱える困難事例について、躊躇なく相談しやすい体制を整備しているか			
ケアマネジャーからの相談を記録し、件数、内容、対応別の集計をしているか			
地域ケア会議を開催し、課題解決に向けた支援をしているか			
質の高い後方支援や助言ができるよう、積極的に研修等を受けスキルアップに努めているか			
介護支援専門員の資質向上支援		評価 前年評価	
ケアマネジャーのニーズに基づく研修や事例検討会の企画や情報提供を行っているか			
人材育成の視点から、ケアマネジャーのOJT事業に積極的に参画しているか		×	×
介護支援専門員連絡会等、ケアマネジャーのネットワークに加わり、連携しているか			
インフォーマルサービスの活用と連携		評価 前年評価	
地域のインフォーマルサービスを把握し、ケアマネジャーが活用できるようコーディネートしているか			
多職種協働によるネットワークの構築		評価 前年評価	
生活支援コーディネーターと緊密に連携し、地域の集いや活動の場、住民で構成する団体等を把握し関わっているか			
地域ケア会議の開催		評価 前年評価	
高齢者等の処遇を検討する地域ケア会議開催にあたっては支援に必要な多職種、他機関、地域住民等を招集できているか			
個別課題と地域課題を明確にし、整理集計のうえ市に報告しているか			

**指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント**

評価 前年評価

高齢者等からサービス利用希望の相談を受けた時、その必要度について自立を支援する観点からアセスメントできているか			
利用者に対し、積極的に地域のインフォーマルサービスの紹介をしているか			
再委託しているケアマネジャーに対し、 について助言、支援しているか			
自立支援型地域ケア会議で得た助言を計画に反映し評価しているか			

前年度の運営上の課題	課題に対し取り組んだ事項	取り組み事項の評価
総合相談ケースの計画的な継続支援 認知症の方とそ のご家族の支援 市内ケアマネ ジャーのアドメ ンテーション能 力向上 センター職員の 資質向上	月1回センター内での総合相談ケースの進捗確認、支援方針検討、終結の判断を行う。生振地区の独居高齢者宅への戸別訪問による実態把握を実施。認知症カフェの再開、本人ミーティングの開催の計画。 居宅介護支援事業所向けアンケート調査による実情把握、市内居宅介護支援専門員向け研修の計画。 月1回ケース検討会、事例検討会の実施、新規ケースのケアプランチェック、総合相談ケース検討会を随時開催。また、虐待対応職員の対応力向上を目的に石狩市、4地域包括合同で研修会を開催。	総合相談の中で特に重度化した状態での相談が多い生振地区の実態把握を行った。社会資源の少なさに加えて、相談に対する躊躇など地域特性が確認できた。独居高齢者への戸別訪問など、定期的な関係作りが重要と考える。また、総合相談の継続ケースの把握、終結の判断をセンター内で検討できる仕組みを作った。継続ケースの計画的な関りにより重度化を予防する。 認知症カフェ、本人ミーティング共に実施計画を立てるも新型コロナウイルス感染予防に配慮し中止している。 感染予防に配慮し居宅介護支援事業所の実態把握はアンケート調査を実施した。今年度、実情に合わせた研修会の開催は感染予防に配慮し中止としたが、次年度はオンライン研修等の実施を検討する。 ケアプランの見直しによる自立支援に向けた検討、インフォーマル資源の活用について検討することが出来た。また、虐待ケース等の困難性の高い事例に対応するためスキルアップ研修会を実施した。今後も職員の対応力を向上させる取り組みが必要。

# 令和2年度 石狩市厚田地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が年度の重点目標

## 1. 地域包括支援センターの機能拡充【★】

### (1) 相談窓口と地域包括支援センターの周知

①厚田区内75歳以上の28名に実態把握調査をした。個別訪問し、災害や緊急時対応ができるように、かかりつけ医や疾患、緊急時の連絡先などを確認した。あわせて厚田地域包括支援センターの周知や介護や健康に対する相談を行っている。

②厚田包括支援センターだよりを年4回発行

③各地区の高齢者クラブでの衛生教育を実施

4か所の高齢者クラブで6回実施し、延59人に健康相談と介護予防の講話、地域包括支援センターの周知を行った。

### (2) 多職種・機関と連携した、個別支援や地域課題の抽出、解決にむけての取り組み

#### ①「ケース検討会」の開催

月2回、厚田地区介護サービス提供事業所と「ケース検討会」を開催した。

今年度はコロナウイルス感染症予防のため、リモートでの会議をおこなった。

#### ②見守りマップの更新

厚田地区民生委員協議会に参加し、民生委員と見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行った。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

居宅介護支援事業所訪問（2か月に1回）を行い介護支援専門員と情報交換を行っていたがコロナウイルス感染症予防のため、今年度は中止している。

## 2. 権利擁護の推進

(1) 高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応 相談数 1件

(2) 成年後見制度・日常生活自立支援事業 相談数 実1件、延1件

将来の金銭管理などへの不安がある方から、成年後見制度や日常生活自立支援事業、遺言についての相談を受けた。

(3) 消費者被害に関する支援について

高齢者クラブや介護予防教室で状況把握を行い予防に努めている。

(4) 高齢者虐待防止アンケート調査について

2か所の高齢者クラブで、虐待防止についての講和をおこないリーフレットを配布した。

### 3. 認知症高齢者への対策【★】

認知症予防について、2か所の高齢者クラブで説明した。また、脳の健康教室などで実施している学習療法や生活上の注意点を厚田地域包括支援センターだよりで紹介した。今年度の認知症サポーター養成講座はコロナウイルス感染症予防のため中止したが、今後は認知症サポーター養成講座の関係機関での開催や、包括支援センターだよりでの周知を継続していく。

### 4. 介護予防の推進

介護予防を推進するために感染症予防に留意して、下記の介護予防教室を実施した。

教室名など	目的	実施回数	参加数(延)
1. 転倒予防教室	転倒を予防する体づくり	41回	386人
2. 脳の健康教室	認知症の予防と地域スタッフの育成	20回	185人
3. いきいきハビリ「厚みの会」 「望の会」「虹の会」	閉じこもりの予防と地域スタッフの育成	28回	183人
4. 各高齢者クラブでの講話や健康相談、体操の実施	介護予防に関する知識の普及と包括支援センターの周知	6回	59人
5. 冬の運動教室	生活習慣病などの予防	3回	26人

### 5. 総合事業の推進

要支援1・2の対象者や介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対して、自立に向けた適切なサービスが実施できるように、ケース検討会開催や個別ケース検討会などを通して、自立支援、地域課題の抽出と解決に向けた取組みを多職種・機関と連携して行った。

### 6. 生活支援体制整備事業の推進

通いの場の見える化やニーズ調査等を行い、年6回の生活支援CD連携会議で情報共有や地域課題等への対応を検討している。その他、第1層協議体を通して石狩市全域及び各地区における通いの場・生活支援や交通網等が継続的に支援できるように協議・連携を図った。

### 7. 在宅医療と介護連携の推進

在宅医療・介護連携体制整備に向け、入退院時にご家族や病院、地域住民などからの情報に基づき、医療機関などの関係機関と調整をおこなった。

また、医療機関などからの要請時は、必要に応じて実態把握調査で把握した内容（対象者の既往歴や独居高齢者の連絡先など）の情報提供を行っている。

**運営に関する基本事項**

○=できている △=一部できている ×=できていない

公益性・公平性・中立性・地域性・協働性	評価 前年評価	
居宅介護支援事業所へのつなぎ、サービス事業所利用が不当に偏っていないか		
担当する圏域、地区の実情把握のための取り組みを行っているか		
三職種等が互いの業務や担当ケースの状況を共有しているか		
地域の多職種と顔の見える関係づくりに努めているか		
人員の配置・時間外休日体制	評価 前年評価	
国の示す基準を満たしているか(1のセンターに三職種各1名以上配置)		
時間外、休日における緊急対応体制を整備しているか		

**総合相談事業**

高齢者の一次相談機関として地域から幅広い相談に応需	評価 前年評価	
三職種の職能に応じて相談に対応しているか		
いつでも相談に対応できるよう事務所待機職員や転送電話等の体制を整備しているか		
必要に応じ関係機関や多職種への紹介やつなぎができているか		
地域へのアウトリーチ活動	評価 前年評価	
予防的な観点から計画的に独居や高齢者宅訪問を行っているか		
民生委員、町内会、地域の拠点等から高齢者等の困りごとがセンターに寄せられる仕組みを作っているか		
困難事例への支援	評価 前年評価	
三職種でケースの基本情報、支援経過を共有しているか		
三職種は に基づき専門的かつ迅速に対応しているか		
必要に応じ地域ケア会議を開催し、支援の方向性を協議しその後の経過も共有しているか		
高齢者等を地域ぐるみで支えられるよう、必要な情報を地域住民にも提供しているか		
認知症の人と家族への対策	評価 前年評価	
認知症の人や家族の声を認知症地域支援推進員と共有しているか		
認知症に関する地域課題を集約し、認知症地域支援推進員と共有協議しているか		
医療や介護につながらない認知症の人に、認知症初期集中支援チームによる支援の検討をしているか	-	-

**権利擁護事業**

成年後見制度等の活用	評価 前年評価	
制度利用が必要な人について、課題を整理したうえで成年後見センター等に適切につながっているか		
成年後見センター等と適切に役割分担ができているか		
高齢者虐待への対応	評価 前年評価	
高齢者虐待に対する支援フロー、各機関の役割、必要な事務について理解しているか		
老人福祉法に基づく措置について制度を理解し、適切に行政と連携できているか		
消費者被害の未然防止	評価 前年評価	
消費生活センターの役割を理解し、適切なつなぎ、役割分担、情報交換等の連携をしているか		



# 令和2年度 石狩市浜益地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能拡充

### ①相談窓口としての地域包括支援センターの周知

- ・「生き生き通信」を毎月発行し、全戸配布を行った。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から2月までの縁ジョイクラブは中止とした。マスク着用や室内換気、席の配置等感染予防対策に留意しながら、3月のみ実施した（延べ41名）

### ②自立支援型地域ケア会議への参加

- ・会議にはオンラインで出席した（提出事例なし）。

## (2) 権利擁護の推進【★】

### ①消費者被害防止に向けての取り組み

- ・3月に開催した縁ジョイクラブで、消費生活センターの出前講座を6地区で行った。水道凍結時の修理など生活に密着した話題提供や、コロナに便乗した詐欺なども紹介していただき、相談機関としての包括の役割周知を含め、継続的に取り組む必要性を感じている。

### ②司法書士による相談会の実施

- ・縁ジョイクラブや生きがいがづくり学園事業を活用した相談会を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施に終わった。

## (3) 認知症高齢者への対策

### ①認知症サポーター養成講座の実施

- ・例年下半期に養成講座を開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施に終わった。

## (4) 介護予防の推進【★】

### ①「生き生き通信」を活用した集いの場の紹介

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、例年実施していた介護予防事業のほとんどが中止を余儀なくされた。「生き生き通信」はフレイル対策を取り上げ、自宅でできる体操の紹介や口腔機能の低下防止について紹介した。

- ・「青空体操クラブ」：参加者383名（6～10月まで7地区、51回開催）

屋外を巡回し、誰でも参加可能な集いの場を開催。「ラジオ体操」など馴染みのある体操を行った。「生き生き通信」への日程掲載や事業の様子を紹介のほか、会場周辺を職員が回り、直接地域の方に声掛けを行った。雨天でできない日もあったが、屋外での開催は感染のリスクを回避できること、季節を体感しながら交流できたことが参加者から好評だった。

### ②地域サロン「カフェ・クローバー」の活用

- ・「カフェ・クローバー」：利用者158名（6月からスタート、8回開催）

柏木地区の住民で構成された運営スタッフと、生活支援コーディネーターが中心となり、感染

予防対策を講じながら実施した。60代前半の「出番と役割」、多世代交流が自然な形で生まれており、今後は地域住民の主体的な動きにつながる手応えを感じている。12月からサロンの会場が柏木集会所として機能しており、3月に「縁ジョイクラブ」を試験的に実施した。今後、カフェの開催日に合わせた介護予防事業の展開を検討している。

## (5) 総合事業の推進

### ①地域資源の活用

- ・地域の中での役割や住民同士の交流の状況を把握し、アセスメントするよう努めた。介護保険サービスだけではなく「青空体操クラブ」や「カフェ・クローバー」など介護予防事業やつどいの場の参加につないだケースもあった。

### ②専門職との連携

- ・市理学療法士を活用した訪問支援を継続。自立支援に向け「あるべき姿」や目標設定について助言をいただき支援を行っている。10月に訪問看護・リハビリステーションソレイユの管理者と、浜益区における介護サービスの現状、訪問看護やリハビリのニーズについて情報交換を行い、介護予防事業への支援についても連携の可能性を探ることができた。

## (6) 生活支援体制整備事業の推進【★】

### ①介護サービス充足状況調査、高齢者実態把握調査の実施

- ・介護サービス充足状況調査：126名（在宅の85歳以上を対象）。  
浜益区での介護サービスや介護施設入所の希望動向等、訪問による聞き取りを実施した。  
介護が必要になった時、区外への転出を選択しなくても浜益での暮らしを継続できるよう、在宅サービスの充実だけでなく、冬季間の生活不安や買い物、交通など生活インフラをどう支えるかということにも取り組む必要性を認識した。
- ・高齢者実態把握調査：46名（介護サービス充足状況調査と併せ、独居高齢者に実施）  
緊急連絡先や普段の生活の仕方、外出・交流の状況について伺った。  
何らかの趣味や楽しみにしていることがあると答えた人は約7割であり、その人らしさや、自立を支えるために有益な情報であると感じた。

### ②地域講演会開催に向けての取り組み

- ・「地域の見守り・ささえあい」をテーマに、感染収束の状況をみて開催することで調整していたが、今年度も開催を見送った。

## (7) 在宅医療と介護連携の推進

### ①退院時カンファレンスへの積極的な参加

- ・市内1件、市外1件のカンファレンスに出席した。感染拡大防止のため、直接集まることを避け、電話や文書での情報提供が多かった。

### ②区内医療機関との連携

- ・終末期など在宅で医療的なサービスを必要とするケースが増加、訪問看護事業所や国保診療所との連携が欠かせないものとなっている。必要に応じて往診や訪問看護に同行し、在宅を支えるための連携に努めた。

令和2年度石狩市浜益地域包括支援センター自己評価票

運営に関する基本事項

○=できている △=一部できている ×=できていない

公益性・公平性・中立性・地域性・協働性	評価 前年評価	
居宅介護支援事業所へのつなぎ、サービス事業所利用が不当に偏っていないか		
担当する圏域、地区の実情把握のための取り組みを行っているか		
三職種等が互いの業務や担当ケースの状況を共有しているか		
地域の多職種と顔の見える関係づくりに努めているか		
人員の配置・時間外休日体制	評価 前年評価	
国の示す基準を満たしているか(1のセンターに三職種各1名以上配置)		
時間外、休日における緊急対応体制を整備しているか		

総合相談事業

高齢者の一次相談機関として地域から幅広い相談に応需	評価 前年評価	
三職種の職能に応じて相談に対応しているか		
いつでも相談に対応できるよう事務所待機職員や転送電話等の体制を整備しているか		
必要に応じ関係機関や多職種への紹介やつなぎができていますか		
地域へのアウトリーチ活動	評価 前年評価	
予防的な観点から計画的に独居や高齢者宅訪問を行っているか	○	
民生委員、町内会、地域の拠点等から高齢者等の困りごとがセンターに寄せられる仕組みを作っているか		
困難事例への支援	評価 前年評価	
三職種でケースの基本情報、支援経過を共有しているか		
三職種は に基づき専門的かつ迅速に対応しているか		
必要に応じ地域ケア会議を開催し、支援の方向性を協議しその後の経過も共有しているか		
高齢者等を地域ぐるみで支えられるよう、必要な情報を地域住民にも提供しているか		
認知症の人と家族への対策	評価 前年評価	
認知症の人や家族の声を認知症地域支援推進員と共有しているか		
認知症に関する地域課題を集約し、認知症地域支援推進員と共有協議しているか		
医療や介護につながらない認知症の人に、認知症初期集中支援チームによる支援の検討をしているか		

権利擁護事業

成年後見制度等の活用	評価 前年評価	
制度利用が必要な人について、課題を整理したうえで成年後見センター等に適切につながっているか		
成年後見センター等と適切に役割分担ができていますか		
高齢者虐待への対応	評価 前年評価	
高齢者虐待に対する支援フロー、各機関の役割、必要な事務について理解しているか		
老人福祉法に基づく措置について制度を理解し、適切に行政と連携ができていますか		
消費者被害の未然防止	評価 前年評価	
消費生活センターの役割を理解し、適切なつなぎ、役割分担、情報交換等の連携をしているか		

## 包括的継続的ケアマネジメント

介護専門員の実情把握	評価 前年評価	
主任介護支援専門員による居宅介護支援事業所への訪問等で、ケアマネジャーの実情を把握しているか		
居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員の实情や困りごとを把握しているか		
介護支援専門員に対する後方支援、助言	評価 前年評価	
ケアマネジャーが抱える困難事例について、躊躇なく相談しやすい体制を整備しているか		
ケアマネジャーからの相談を記録し、件数、内容、対応別の集計をしているか		
地域ケア会議を開催し、課題解決に向けた支援をしているか	-	-
質の高い後方支援や助言ができるよう、積極的に研修等を受けスキルアップに努めているか		
介護支援専門員の資質向上支援	評価 前年評価	
ケアマネジャーのニーズに基づく研修や事例検討会の企画や情報提供を行っているか		
人材育成の視点から、ケアマネジャーのOJT事業に積極的に参画しているか	○	○
介護支援専門員連絡会等、ケアマネジャーのネットワークに加わり、連携しているか		
インフォーマルサービスの活用と連携	評価 前年評価	
地域のインフォーマルサービスを把握し、ケアマネジャーが活用できるようコーディネートしているか		
多職種協働によるネットワークの構築	評価 前年評価	
生活支援コーディネーターと緊密に連携し、地域の集いや活動の場、住民で構成する団体等を把握し関わっているか		
地域ケア会議の開催	評価 前年評価	
高齢者等の処遇を検討する地域ケア会議開催にあたっては支援に必要な多職種、他機関、地域住民等を招集できているか	-	-
個別課題と地域課題を明確にし、整理集計のうえ市に報告しているか	-	-

## 指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント

	評価 前年評価	
高齢者等からサービス利用希望の相談を受けた時、その必要度について自立を支援する観点からアセスメントできているか		
利用者に対し、積極的に地域のインフォーマルサービスの紹介をしているか		
再委託しているケアマネジャーに対し、 について助言、支援しているか		
自立支援型地域ケア会議で得た助言を計画に反映し評価しているか		

前年度の運営上の課題	課題に対し取り組んだ事項	取り組み事項の評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、介護予防事業や高齢者クラブなど集いの場の中止が相次ぎ、外出機会の減少が危惧された。</li> <li>高齢化と過疎化が進む中、将来的な浜益区の社会資源の在り方を考えていくためにニーズ把握が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月から10月まで、屋外巡回方式で「青空体操クラブ」を7地区で開催した。「生き生き通信」への日程掲載のほか、会場周辺を職員が回り、直接地域の方に参加を呼び掛けた。</li> <li>在宅で生活している85歳以上の方を対象に、介護サービス充足度調査を実施した。独居の方には実態把握調査も同時に実施し、緊急連絡先や普段の生活の仕方や、外出・交流の状況について聞き取りを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>回を重ねるごとに参加者が増え、幅広い年齢層での交流の機会となった。屋外での実施は、感染リスクの回避、季節を体感しながら行えたことが参加者からも好評だった。</li> <li>多くの方が浜益で暮らし続けたいと望む一方、在宅サービスの需要と供給にギャップがあることや、冬季間の生活不安、買い物や交通などの生活インフラの課題も見えた。調査後、サービスの利用状況や今後のサービス拡充の可能性について、浜益区でサービス提供を行っている訪問看護や通所介護事業所と情報交換を実施している。</li> </ul>

# 令和3年度 石狩市地域包括支援センター運営方針

石狩市保健福祉部地域包括ケア課  
(令和3年4月)

## 1. 基本方針

本運営方針は、石狩市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画における基本理念および地域包括ケア推進のための基本方針7項目を踏まえ、地域包括ケアシステムの実現において中核的役割を担う地域包括支援センター（以下「センター」という。）が満たすべき基準、必須事業および重点的に取り組む事項、評価指標等について示すものです。

「石狩市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」基本理念  
～住み慣れたいしかりで 健康で生き活きと 安心して暮らせるまちづくり～

### 「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| (1) 地域包括支援センターの機能拡充 | (2) 権利擁護の推進       |
| (3) 認知症高齢者への対策      | (4) 介護予防の推進       |
| (5) 総合事業の推進         | (6) 生活支援体制整備事業の推進 |
| (7) 在宅医療と介護連携の推進    |                   |

また、本運営方針は石狩市介護保険事業運営推進協議会の議を経ることとし、センターは法令、国・道通知、市条例・規則・要綱・要領・事務連絡（以下「法令等」と言う。）及び本運営方針に掲げる項目に基づき計画・実施・評価を継続的に行い、センターの適正かつ円滑な運営を図るものとします。

## 2. 重点的な活動項目

今年度から石狩圏域は3センター体制となり、更なる地域包括支援センターの機能強化のため、予防的地域支援（※）の観点から以下の4点を重点的に実施するものとします。

- ◆ 地域包括支援センターの周知強化
- ◆ 計画的なアウトリーチ活動の強化
- ◆ 包括的・継続的ケアマネジメント支援の充実
- ◆ 地域ケア会議の積極的開催

（※）「予防的地域支援」とは、個々の事例に対応し課題を抽出する作業を積み重ねる中、

「どのようにしたら予防できたのか」「地域に何があったら予防できたのか」「より早期に対応するにはどうしたらよいか」などの予防的な視点を持ち、地域資源の創造や市の施策に結び付けることを指します。

### 3. センター運営の基本的理念

#### (1) 公益性・公正性・中立性

センターは、石狩市の介護・福祉行政の一翼を担う「公的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。

#### (2) 地域性

センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当地区の地域特性や実情をふまえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。

#### (3) 協働性

センターの主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等の専門職種が相互に情報を共有し、理念・方針を理解したうえで、連携・協働の事務体制を構築し業務全体をチームで支えます。

地域の保健・福祉・医療の専門職種やボランティア、社会資源、民生委員等の関係者と連携を図りながら活動します。

### 4. 利用対象者

おおむね 65 歳以上の高齢者及びこれらの者の家族その他の介護者その他必要な者とします。

### 5. 日常生活圏域及び担当地区

表①の通りとし、転居等で利用者の居住地が日常生活圏域を越えて変わった場合は、当該圏域担当のセンターに引き継ぐものとします。

表①

	センター名	所在地	担当地区
石狩圏域	石狩市南地域包括支援センター (医療法人喬成会に委託)	石狩市花川南7条4丁目 376番地1	花川南2条1丁目、花川南3条1～2丁目、花川南4条1～3丁目、花川5～10条、樽川全域
	石狩市花川中央地域包括支援センター (社会医療法人ピエタ会に委託)	石狩市花川北3条3丁目 13番地	花川、花川北1～3条、花川南1条、花川南2条2～6丁目、花川南3条3～5丁目、花川南4条4～6丁目、あさひ町内会に属する花川東、花川南第4町内会に属する花畔

	石狩市北地域包括支援センター (医療法人秀友会に委託)	石狩市花川北6条1丁目 41番地1	花川北4～7条、花川東(あさひ町内会に属する花川東を除く)、花畔(花川南第4町内会に属する花畔を除く)、緑苑台、中生振、北生振、親船地区、新港、八幡、高岡、五の沢、緑ヶ原、志美等
厚田 圏域	石狩市厚田地域包括支援センター(市直営)	石狩市厚田区厚田45番地	厚田区全域
浜益 圏域	石狩市浜益地域包括支援センター(市直営)	石狩市浜益区浜益2番地 3	浜益区全域

## 6. 組織・運営体制等

### (1) 組織運営体制

#### ①事業計画

- ア. センターは、本運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定するものとしします。
- イ. 事業計画の策定にあたっては、市と協議し、市から受けた事項がある場合はこれを反映するものとしします。

#### ②業務の実施

- ア. 業務の実施にあたっては、市の支援・指導の内容により、逐次センターの業務改善を図るものとしします。
- イ. センターは、市が開催する連絡会に出席し、業務の実施状況等について報告、意見交換を行うものとしします。
- ウ. 市からの担当地区の現状やニーズの把握に必要な情報に基づき、センターの取組における重点項目を設定するものとしします。

#### ③職員の配置および資質向上

- ア. センターにおいては、介護保険法施行規則及び市の条例が示すセンターの設置運営に関する基準を遵守する職員配置としします。
- イ. 3職種(主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師)については、準ずる者を含まない配置に努めます。
- ウ. センターに在籍するすべての職員に対し、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施することとしします。

#### ⑤業務開設日・時間

- ア. 月曜日から金曜日とします。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除くものとします。
- イ. 開設時間は、原則9時から17時とします。
- ウ. 上記以外の開設または休業については、市と協議の上、十分な周知を行うものとします。

#### ⑥業務の開設時間外及び業務を実施しない日の体制

- ア. センターにおける緊急時の電話相談は、業務の開設時間外及び業務を実施しない日においても受け付けるものとします。
- イ. センターは、緊急時の電話対応に備え、あらかじめ関係各機関と協議し、連絡方法その他必要な事項について定めておくこととします。

#### ④住民への周知

- ア. 夜間・早朝・平日以外の窓口（連絡先）を、パンフレットやホームページ等で周知するものとします。
- イ. パンフレットの配布など、センターの周知を広く行うものとします。

### (2) 個人情報の保護

- ①個人情報保護に関する市の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアルを整備するものとします。
- ②個人情報が漏洩した場合の対応など、市から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知するものとします。
- ③個人情報保護に関する責任者を配置するものとします。
- ④個人情報の持ち出し、開示時は、管理簿への記載と確認を行うものとします。

### (3) 利用者満足の向上

- ①市の方針に沿って、苦情対応体制を整備し苦情内容や苦情への対応策について記録するものとします。
- ②センターが受けた介護サービスに関する相談について、市に対して報告や協議を行う仕組みを設けるものとします。
- ③相談者のプライバシー確保に関する市の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備するものとします。

## 7. センター個別業務について

### (1) 総合相談支援業務

- 他のすべての業務（権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント等）の入り口となる総合相談に幅広く対応するために、以下の項目は必ず実施するものとし、困難性の高い案件については複数対応が望ましいものとします。

- ①センターは、高齢者の一次相談機関として地域からの幅広い相談を包括的に受け止め、専門性を発揮した助言、支援をするものとします。
- ②高齢者や家族からの直接相談以外に、地域住民からの連絡、介護予防教室等の様子、独居又は高齢者世帯の訪問等により、地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等についての状況把握に努めるものとします。
- ③困難事例を把握した場合は、実態把握のうえセンターの各専門職が連携して対応策を検討し、地域ケア会議を開催する等多職種ネットワークを構築し解決を図るものとします。
- ④認知症の人やその家族の視点を重視し、認知症地域支援推進員をはじめ認知症初期集中支援チーム、関係機関と緊密に連携しながら支援するものとします。
- ⑤急を要する相談があった場合は、速やかに実態把握を行い、必要な対応を行うものとします。
- ⑥三職種は、チームとして個別支援に関する情報、地域の情報についてミーティングや書面等で共有を図るものとします。
- ⑦地域における関係機関・関係者のネットワーク構築に努め、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理し、関係性の維持発展に努めるものとします。
- ⑧支援を終結する場合は、下記の条件に基づき、センターとして組織的に終結の判断を行い、定期的に継続中の全ケースの経過確認をするものとします。

終結条件	<p>&lt;相談全般&gt;</p> <p>ア. 本人または相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合          イ. 適切な機関につなぎ、他機関による適切な支援が確認できた場合          ウ. 本人の心身状況や支援体制が安定し、センターによる支援の必要がないと判断された場合</p> <p>エ. 本人が、死亡、担当地区外に転居、市外転出、退院が見込めない入院、施設入所した場合</p> <p>オ. 上記以外で、センターで検討し終結と判断された場合</p> <p>&lt;後見関連&gt;</p> <p>カ. 後見人、保佐人、補助人が選任された場合で、上記ア～オのいずれかに該当する場合</p> <p>&lt;虐待関連&gt;</p> <p>キ. 虐待の解消および再燃リスクの消失した場合で、上記ア～オのいずれかに該当する場合</p>
------	---

終結できない場合	ク. 本人または相談者の主訴が解決しても、主訴以外に未解決の困難な問題がある場合 ケ. 本人・家族が自身の深刻な問題を自覚しておらず、それに対する適切な対策ができていない場合
終結の手続き	コ. 担当者が終結の根拠をセンター長に報告し、センター長の承認を得る サ. 上記コで判断に迷う場合は、三職種で協議し判断する
その他	シ. 月に1回、センター内で継続中の全ケースの経過を確認する

⑨相談事例の相談経路・内容等について分類方法を市と共有、記録し、1年間の相談件数を市に報告するものとします。

## (2) 権利擁護業務

●現に権利侵害行為の対象となっている高齢者や、その恐れのある高齢者、あるいは自ら権利主張や権利行使することができない状況にある高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的に行うものとします。特に虐待案件については基本的にセンター職員複数による対応とし、市と緊密に連携して実施するものとします。

### ①高齢者虐待への対応

- ア. センターは、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、市と連携を図りながら適切に対応するものとします。
- イ. 判断能力が低下した高齢者を虐待等から保護するため、老人福祉法上の老人福祉施設への措置が必要な場合は、市との連携を図って支援するものとします。
- ウ. 高齢者虐待事例および高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市と共有するものとします。
- エ. センターまたは市が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論および報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討するものとします。
- オ. 高齢者虐待を未然に防ぐため、地域住民や介護支援専門員等の関係機関への周知啓発と連携強化、養護者支援に資する取組みを行うものとします。

### ②成年後見制度等の活用

- ア. 認知症などにより判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービス利用や、金銭的管理、法的行為などの支援のため、成年後見制度や高齢者の権利擁護に資する事業の活用を図るものとします。
- イ. 成年後見制度の市長申立てに関する判断基準を、市と共有するものとし、本人や親族申立ができない高齢者について市長申立につなぐものとします。

### ③消費者被害の防止

- ア. 地域団体・関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐように支援するとともに、被害の回復のための関係機関につなぐ等連携して対応するものとします。
- イ. 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応するものとします。
- ウ. 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取り組みを行うものとします。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

●介護支援専門員への技術的助言、資質維持向上等のサポートを行い、高齢者や家族が課題に応じたあらゆる社会資源を適切に活用できるよう、その環境整備を行うものとします。各センターの主任介護支援専門員どうしが定期的に意見交換を行い、連携協働しながら実施するものとします。

#### ①介護支援専門員の実情把握

- ア. センターは、施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、年1回以上地域の居宅介護支援事業所を訪問し介護支援専門員の実情を把握し、データを管理するものとします。
- イ. 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市からの情報提供や、市による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議を開催するものとします。
- ウ. 地域の介護支援専門員が介護サービス以外の様々な社会資源（地域の力）を活用できるように、地域の連携・協力体制を整備するものとします。

②地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方法を検討し、助言・後方支援等を行います。必要に応じ、地域ケア会議を開催し課題解決を支援するものとします。

#### ③介護支援専門員の資質向上支援

- ア. 介護支援専門員の資質の向上を図る観点で、介護支援専門員のニーズを把握するものとします。
- イ. 上記アをふまえ、医療・介護・保健・福祉等の関係機関と連携のうえ、情報提供、研修会（小規模な学習会を含む）を計画し、年度当初に居宅介護支援事業所に周知するものとします。

④地域の介護支援専門員等が日常的に円滑な業務が実施されるように、介護支援専門員のネットワークを活用するものとします。

- ⑤包括的支援事業を効果的に実施するため、介護サービスに限らない地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどのさまざまな社会資源や関係者との連携を図るものとします。
- ⑥担当地域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けるものとします。
- ⑦介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催するものとします。
- ⑧介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握するものとします。

#### (4) 地域ケア会議

●地域ケア会議については積極的な開催に努めるものとし、三職種のいずれも会議の運営を行うものとします。開催後は個別課題を整理・分析・蓄積のうえまとめて報告し、関係者の課題解決能力の向上や地域における支援体制構築に寄与するものとします。

##### ①個別事例を検討する地域ケア会議

- ア. センターは、処遇検討のための地域ケア会議を開催し、支援にかかわる関係者、必要に応じ本人や家族のほか地域住民を招集し個別課題を検討するものとします。
- イ. センターは、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点の個別事例の検討を行い、対応策を講じるものとします。
- ウ. アおよびイの会議においては、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有するものとします。
- エ. アおよびイの会議においては、その後の変化等をモニタリングするものとします。

##### ②地域課題を検討する地域ケア会議

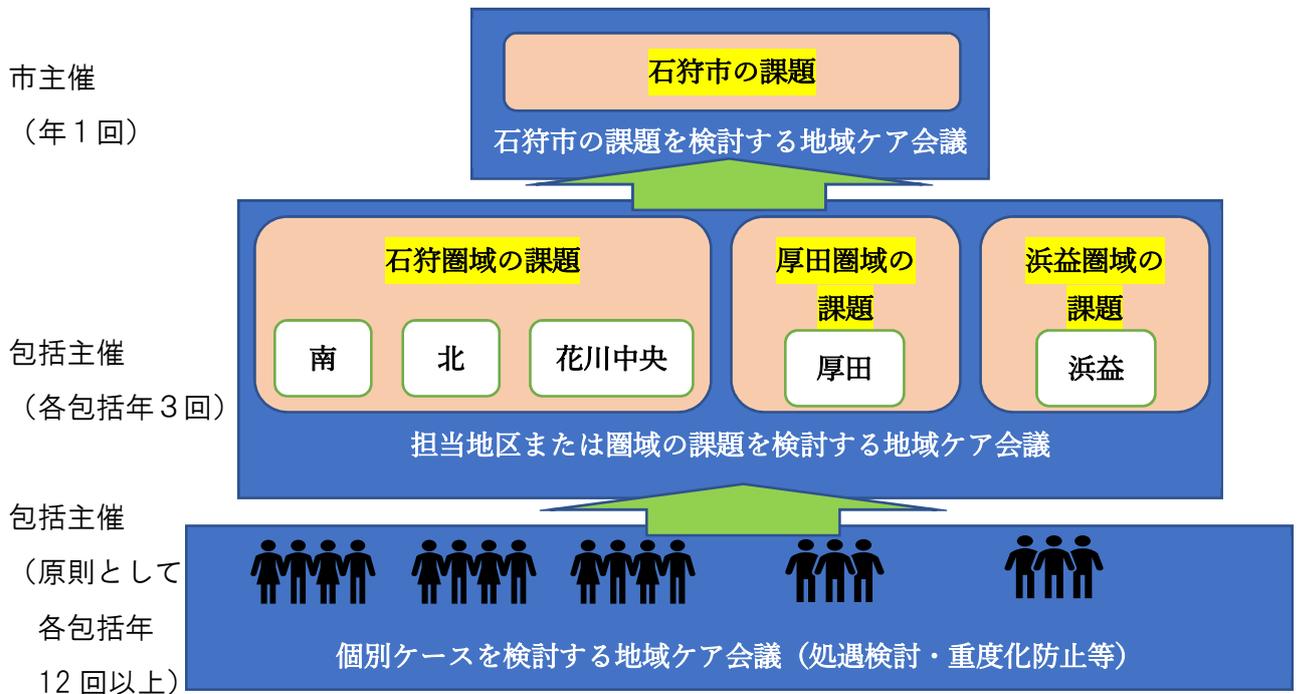
- ア. センターは、他のセンター職員、多職種等で地域における頻発課題、社会資源や仕組みの欠如等について検討する地域ケア会議を開催し、検討事項をまとめ市に報告するものとします。
- イ. 石狩圏域のセンターは、センター担当地区について上記アの会議を開催するほか、3センター合同で石狩圏域共通の課題を検討するものとします。

##### ③上記①②の会議においては、検討課題、課題の背景・要因、検討結果、課題解決に向けた取組み、成果、今後の課題等について一覧表にまとめたものを年に1回

以上市に提出するものとしします。

④上記①②の会議においては、市から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づくものとしします。

⑤センターが地域ケア会議を主催する場合には、上記①②の会議の運営方針をセンター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知するものとしします。



#### (5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

●介護予防ケアマネジメント・介護予防支援にあたっては、自立支援および重度化防止の観点からアセスメントを行い、改善可能性を見極め、利用者の主体性を引き出し、目標志向型のケアマネジメントを行うものとしします。

①サービスが必要かつ利用希望のある要支援者、介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者（以下「要支援者等」という）について

ア. 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知するものとしします。

イ. センターは、利用者が介護予防サービス等を適切に利用できるように、自立支援に資する介護予防サービス・支援計画書を作成し、地域のインフォーマルサービスを積極的に盛り込み、市の指定する方法で報告するものとしします。

ウ. 介護予防サービス（総合事業を含む）事業所の占有率は、特段の理由が有る場合を除いては50%を上限とするものとしします。

エ. 指定居宅介護支援事業所へ業務の一部を委託する場合

・事業所選定の公平性・中立性を確保し、特段の理由なくひとつの事業所が受

託する割合は 50%を上限とします。

- ・利用者センターとの契約は、センターが自ら行うものとします。
- ・委託先の居宅介護支援事業所が開催するサービス担当者会議に出席するものとします。
- ・計画作成等に必要な助言及び支援を行うものとします。
- ・業務委託台帳への記録及び進行管理を行うものとします。

#### ②サービス未利用の要支援者等について

- ア. サービスを必要としない要支援者等については、介護予防事業やインフォーマルサービスにつなげるとともに、不足している社会資源や課題について関係者と協議するものとします。
- イ. サービス提供が必要と判断した要支援者等のうち、その理由を放置することにより重大な結果につながる恐れの高い対象者を絞り込み、重点的な支援を継続的に行うものとします。

#### ③三職種（主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師）の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント件数について

- ア. 三職種は包括的支援事業を中心的に担うことから、一人当たりの計画作成件数は原則 40 件までとします。

#### ④自立支援型地域ケア会議

- ア. センターは、市が開催する自立支援型地域ケア会議において自らが作成する計画について多職種の専門的見地からの助言を得、または多職種として助言し、自立に向けたケアマネジメントにおける資質向上を図るものとします。
- イ. 個別事例の課題を蓄積することで地域における自立を阻害する要因を明らかにするものとします。

## 8. 事業間連携

### (1) 医療・介護連携推進事業

●医療機関、介護事業所等、市と緊密に連携協働して、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、自分らしい暮らしを最期まで続けられる体制整備を行うものとします。

- ①医療関係者と合同の事例検討会、講演会、勉強会を企画または参加し、連携強化を図るとともに共通認識を深めるものとします。
- ②医療機関への訪問等を通じ、センター機能について周知するとともに、医療と介護の連携強化に資する情報を把握し、関係者と共有するものとします。

## (2) 認知症総合支援事業

●総合相談等において、認知症の初期の段階から適切な支援を行う仕組みや、医療と介護の切れ目ない対応や連携を図り、地域の実情に応じた認知症施策の企画調整等を行うために、地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置するものとします。

ア. 石狩圏域のセンター三職種のうち少なくとも1名はチーム員研修を受講し、事業の理解を深めるものとします。

イ. チーム支援対象要件を市と共有し、認知症の事例を把握した場合、チーム支援が妥当か市と協議するものとします。

ウ. チームにおける訪問支援対象者に関し情報共有を図り、必要に応じ同行訪問、チーム員会議に出席するものとします。

### ②認知症地域支援推進員との連携

ア. センター業務で把握した認知症事例の個別課題を蓄積し、認知症地域支援推進員（以下「推進員」という。）と共有するとともに、課題解決に向けた取り組みを推進員と連携して進めるものとします。

イ. 上記アの取組は、推進員連絡会において定期的に進捗の確認を行うものとします。

## (3) 生活支援体制整備事業

●生活支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）との連携や地域の多様な関係者が参画する協議体への参加等により、地域課題等の共有・解決や地域関係者との連携強化に努めます。定期的な情報共有、連携及び協働による資源開発等について協議する協議体において地域における支え合いの体制づくりを推進するもので、地域ケア会議との連動性を重視するものとします。

①センター業務において把握した個人や地域の課題についてコーディネーターと共有し、連携して課題解決や社会資源創出を図るものとします。

②コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議するものとします。

# 令和3年度 石狩市南地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能拡充【 ★ 】

①相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続する。

- ・市民周知として作成準備した広報ポスター550部を5月に配布する。
- ・町内会、高齢者クラブ役員等の地域組織に直接出向いて地域包括支援センターの周知活動を行うことで、地域の状況把握に努める。
- ・地域のスーパーマーケットでの健康チェックと相談コーナーについては感染症の状況を確認しながら、店舗と相談し年度内で2回程度の実施を計画。
- ・障がい福祉課等との連携を強化、複数の支援機関による「チーム」での関わりを行う。
- ・世代を超えた地域包括支援センターの周知活動を行い、将来的な活動に向けて新たな基盤を作る。

②適切な会議と研修の実施。

- ・支援目的に応じた処遇検討地域ケア会議を積極的に行い、必要に応じ制度枠を超えた幅広い支援機関を招集、開催後は個別課題の整理と課題分析を行う。  
上記で抽出された地域課題を、圏域の課題を検討する地域ケア会議に持ち込み検討を行い、新たな資源開発・政策提言へとつなげる。
- ・介護支援専門員連絡会や居宅介護支援事業所との合同研修会、年1回以上の事業所訪問を行い、介護支援専門員の実情把握に努める。
- ・自立型ケアプランへの認識と理解をお互いに深め、多職種からの専門的見地からの助言を得ることで、自立に向けたケアマネジメント能力の向上を図る。
- ・複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性と手法について事業所内で、勉強会を行い認識共有。他に随時事例検討会を開催。
- ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員に向けて、市内のインフォーマルサービスについての情報提供を行い、積極的なケアプランへの盛り込みを推奨していく。

## (2) 権利擁護の推進

①高齢者虐待の早期発見、予防のための取り組みと準備

- ・高齢者虐待への対応として案件が発生した場合には、速やかに対象者の状況を把握し市と連携を取りながら、必ず専門職を含めた複数名での対応を徹底。

②消費者被害予防に関する取り組み

- ・消費者被害を予防する為、日頃の相談業務の中で早期発見に努め、必要時には消費生活センターへ適切につなぐ。また連携強化の一環として街頭啓発活動への協力を実施。
- ・居宅介護支援事業所介護支援専門員への情報発信や予防教室での周知、啓発。

### (3) 認知症高齢者への対策【 ★ 】

#### ①認知症地域支援推進員の配置

- ・認知症地域支援推進員を中心に、認知症の方が住み慣れた地域で安心した生活ができる環境づくりを推進。市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、課題解決に向けた取り組みを実施。

推進員が地域のグループホームや高齢者住宅を回り認知症である当事者と直接かかわる機会を作る。

#### ②認知症初期集中支援チームとの連携

- ・認知症の事例を把握した場合、初期集中チームとの連携の必要性を行政と協議する。

#### ③民生委員との連携強化

- ・地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行う。

状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い、認知症の方とそのご家族が安心できる地域作りを目指す。

#### ④徘徊見守りSOSネットワーク拡充

- ・北包括で実施している「徘徊見守り訓練」に参画し、今後の花川南地区での訓練につなげる。

#### ⑤認知症カフェの開催

- ・認知症カフェ等の情報提供や新規立ち上げの支援を行う。今年度は前年度コロナ感染症の影響で実施できなかった石狩南地区での認知症カフェを一カ所以上新規で開始する為の準備を行う。

#### ⑥認知症サポーター養成講座の開催

### (4) 介護予防の推進

#### ①介護予防啓発、情報提供活動の推進を継続

- ・高齢者クラブ、サロン、地域住民に講話活動を実施。

#### ②新たな介護予防拠点作りの働きかけ

- ・新たな集いの場の開拓にも生活支援コーディネーターと連携し情報提供、市民への協力を行う。

### (5) 総合事業の推進

#### ①実情ニーズの把握

- ・地域の実情やニーズに合った訪問・通所サービスになっているのか、対象者の生の声を汲み取り今後のサービス体系の整備に反映させる。

#### ②自立支援への取り組み

- ・市が開催する自立支援型地域ケア会議において、提出した事例についての多職種からの助言を得ることで資質向上を図る。また地域における自立を阻害する要因を探る。

### (6) 生活支援体制整備事業の推進

#### ①地域の様々な関係者が参加する協議体への参加

- ・会議への参加により個人や地域課題等の把握を行い、課題の解決につなげる。また地域ケア会

議との連動性を保つ。

②生活支援コーディネーターとの連携を強化

- 高齢者クラブやサロン等での生の声をしっかりと汲み取ることで、地域にとって不足している社会資源創出に努める。

**(7) 在宅医療と介護連携の推進**

①医療機関との連携

- 在宅医療や終末期医療が提供できる体制の整備に向けてのアプローチとして、入退院時に医療機関へ訪問する機会を確保することで、各在宅サービス事業所の役割分担を明らかにし、スムーズで安心できる在宅生活をサポートする。

# 令和3年度 石狩市北地域包括支援センター事業計画

「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

【 】印が今年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能拡充【 】

地域からの様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて実態把握を行い、地域包括支援センターの各業務につなげる。または、適切な機関と調整の上、引き継ぐ。

相談窓口としての地域包括支援センターの周知

- ・圏域内の地域包括支援センター増設に伴い、担当エリアの地域関係者への挨拶回り、相談窓口としての役割周知を行うことでネットワークを強化する。
- ・地域における関係機関、地域関係者については、構成、連絡先、地域特性等に関する情報をリスト化し管理する。

地域住民、ケアマネジャーからの相談に対し、地域ケア会議を開催すると共に関係機関のネットワークを強化する。

一般企業、地元大学等、地域の社会資源とのネットワークを強化

- ・藤女子大 学生、教職員に対する認知症サポーター養成講座の開催を検討する。

石狩市介護支援専門員連絡会への参画

- ・市内介護支援専門員に対し、アセスメント向上に向けた研修会を開催（年1回）
- ・石狩市介護支援専門員連絡会事例検討会への参加
- ・石狩市内の居宅介護支援事業所を訪問し、地域のケアマネジャーが抱える課題や実情を把握する（南包括、花川中央包括と合同）

## (2) 権利擁護の推進

高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応のための関係機関との連携強化

- ・「虐待に関するアンケート調査」の結果をもとに市内居宅介護支援事業所を訪問し、実情を把握するとともに周知啓発、連携強化を目的に虐待支援に関するDVDを作成、配布。
- ・虐待支援対応職員の対応力向上を目的に市内地域包括支援センター合同で虐待対応スキルアップ研修会を開催する。

消費者被害に関する周知、啓発

- ・消費者協会、北警察署からの情報収集、居宅介護支援事業所への情報発信により被害予防に向けた周知啓蒙活動を行う。

## (3) 認知症高齢者への対策【 】

認知症地域支援推進員の派遣

- ・認知症の方とご家族を支える地域づくりに向けた普及啓発、他職種協働の推進。
- ・市内ケアマネジャーを対象にインフォーマルサービス活用に対する意識調査の実施。

認知症初期集中支援チーム員としての役割

- ・地域からの認知症に関する相談に対し、実態把握を実施するとともに初期集中支援チームで対応する必要があるケースを見極め、つなぐ。

徘徊見守り SOS ネットワークの拡充

- ・一般企業、商店等を訪問し、SOS ネットワークのサポート協力機関を増やす  
認知症カフェの開催、充実

- ・感染症対策を徹底した「みなカフェ花川北」の再開を模索する  
認知症サポーター養成講座の開催

- ・感染予防に配慮した講座開催を検討する

#### **(4) 介護予防の推進**

介護予防の啓発、情報提供を推進

- ・町内会、高齢者クラブ等、地域関係者より把握した心配な高齢者を対象に戸別訪問による実態把握を実施し、介護予防についての情報発信を行う。

サービス未利用者の要支援者に対する実態把握

- ・要支援認定を受けているサービス未利用者に対し電話連絡、戸別訪問による実態把握を実施し、相談窓口の周知、インフォーマルサービスの活用等、必要な社会資源につなぐ。

#### **(5) 総合事業の推進**

自立支援型地域ケア会議への事例提出

日常生活支援総合事業への円滑な移行、「自立支援」積極的なインフォーマルサービス活用」に向けた職員の資質向上

- ・事業所内での事例検討会定期開催（月1回）

- ・新規ケアプラン作成時、認定更新時に「アセスメント、目標達成状況、サービス利用卒業」を重点にケアプランを点検

#### **(6) 生活支援体制整備事業の推進**

生活支援コーディネーターとの連携強化

- ・総合相談で把握した地域の実情をもとに協議、「住民主体の通いの場づくり」、「地域課題」についての意見交換を行い、必要に合わせて協働する。

いしかり地域まるごと会議（第1層協議体）への参加

#### **(7) 在宅医療と介護連携の推進**

いしかり医療と福祉のまちづくり広場の企画運営委員として参画

医療機関との連携

- ・医療機関からの相談に対し、院内退院時カンファレンスへの参加、自宅への退院前家庭訪問への同行等、患者さんの退院に向けて速やかな調整を行う。

# 令和3年度 石狩市花川中央地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能拡充【★】

### ①相談窓口としての地域包括支援センターの周知

- ・介護保険関係事業所、町内会や民生委員協議会などとの連携強化や各事例に対する協働につながるよう、新規開設センターとして挨拶回りをし、顔の見える関係づくりに努め、相談窓口としての役割の周知を行う。
- ・町内会などの住民活動と接点のない地域住民にも地域包括支援センターを知っていただくため、地域住民が集まる場所での周知活動を検討、実施する。
- ・民生委員協議会との連携の強化を図り、地域で生活する一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯などへの同行訪問などを検討、実施する。

### ②地域や関係機関からの相談対応

- ・様々な相談が寄せられることが想定されるが、相談内容を傾聴し、課題の把握に努め、緊急性を判断しつつ、センターで対応するほか、関係機関に適切につなぎ、継続的にフォローをする。
- ・地域や関係機関からの相談に対して、必要に応じて困難ケースの対応検討のみではなく、重度化防止の観点からも地域ケア会議を積極的に開催する。

### ③自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ・自立支援型地域ケア会議に事例を提出し、多職種からの専門的な助言を受けて、ケアマネジメントの資質の向上を図る。

### ④包括的・継続的ケアマネジメント支援

- ・石狩市介護支援専門員連絡会への参画し、事例検討会への参加や合同で行う研修会を検討し、連携体制の強化、ケアマネジメントの資質向上を図る。
- ・石狩市内の居宅介護支援事業所を訪問し、地域のケアマネジャーが抱える課題や実情を把握し、個別ケースへの助言や後方支援を行う。活動を通じて地域課題を検討、把握し、解決に向けた取り組みを検討する。

## (2) 権利擁護の推進【★】

### ①高齢者虐待を未然に防げるよう前年度配布のリーフレットを利用・修正して周知に努める。

居宅介護支援事業所等へよりわかりやすい周知資料を提供できるよう市内地域包括支援センターと連携して製作・周知を行う。

居宅介護支援事業所への訪問・聴き取りを行い、権利擁護に関する課題を抱えるケースの早期発見に努める。

家族などの養護者支援についても市内地域包括支援センターと協働して具体的な活動に取り組む。

### ②消費者被害を未然に防げるよう、居宅介護支援事業所へ周知を行います。また、相談業務の中で早期発見に努め、関係機関と連携しながら早期対応を行う。

### **(3) 認知症高齢者への対策【★】**

#### ① 認知症地域支援推進員との連携と認知症初期集中支援チームによる支援

- 認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような地域づくりに向けた普及啓発を推進する。
- 総合相談などの対応でも困難なケースにおいて、チームの一員として認知症の方の支援のセーフティネットとしての一翼を担う。

#### ② 認知症カフェの開催

- 担当地域において認知症カフェの新規立ち上げを支援、検討する。

#### ③ 石狩市徘徊・見守り SOS ネットワークの拡充

- 登録機関の増加に資するよう、地域の関係機関や民間企業等への普及啓発を推進する。

### **(4) 介護予防の推進**

- 町内会や地域住民などを対象に介護の予防や重度化防止の観点で、法人資源や地域の関係機関と協働し、出前講座などの活動を通じて啓発、情報提供の推進を行う。
- 生活支援コーディネーターと協働し、新たな集いの場の創設、地域住民のニーズに合わせた集いの場の情報提供を進める。

### **(5) 総合事業の推進**

- 多様な訪問型、通所型サービスの整備に資するよう、実際に利用する対象者からの情報やニーズの吸い上げ、サービス提供者との連携を図る。
- 自立支援や介護予防活動の機能を強化するため、地域ケア会議や通いの場などへのリハビリテーション専門職の活用を支援する。

### **(6) 生活支援体制整備事業の推進**

#### 生活支援コーディネーターとの連携強化

- 地域からの相談や介護予防支援、介護予防ケアマネジメントなどを通じて把握した地域住民のニーズなどをもとに協議をし、資源の発掘、強化、創出など必要に応じて協働する。

### **(7) 在宅医療と介護連携の推進**

#### ① いしかり医療と福祉のまちづくりひろばの企画運営委員として参画

#### ② 医療機関との連携

- 受診時、入退院時の医療機関への訪問や相談対応などを通じて医療機関との連携の強化を図る。
- 介護関係機関、医療機関等を対象とした研修会を共催することを検討し、顔の見える関係づくり、連携の強化を図る。

# 令和3年度 石狩市厚田地域包括支援センター事業計画

「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

【 】印が今年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能拡充

### 75歳以上の方を対象に実態把握調査を実施【 】

高齢者の実態把握や介護予防に関する知識の普及、厚田地域包括支援センターの周知などを目的に訪問を実施する。

また、これらの情報をもとに必要な方への支援や災害時などの安否確認などを地区民生委員や近隣住民、関係機関への連絡調整など、具体的にどのようにするか関係者と話し合いを進める。

### 「ケース検討会」を月2回、定期的開催

厚田区内の介護サービス提供者やケアマネジャーとともに自立に向けた支援などについての検討やお互いの役割の確認をします。また、地域課題の解決に向けた話し合いを行う

### 見守りマップの更新

厚田地区民生委員協議会に参加し、民生委員と見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行う。

## (2) 権利擁護の推進

### 相談窓口としての周知

高齢者クラブへの訪問や厚田地域包括支援センターだよりの発行をとおして、高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害などに関する相談窓口であることを周知する。

### 高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応

高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応を行うために地域住民や民生委員と協力して、情報の収集を行います。また、区内の介護事業所に対して、虐待予防に関する研修会の開催などをおこない、高齢者虐待予防の普及啓発に努める。

### 詐欺予防のための講話の実施

石狩市消費生活センターや地区の駐在員と協力して、詐欺予防についての情報提供を目的に高齢者クラブや介護予防教室で講話を実施する。

## (3) 認知症高齢者への対策【 】

### 認知症サポーター養成講座の開催

厚田地区民生委員さんに認知症サポーター養成講座を行う。

### 「厚田地域包括支援センターだより」による認知症への知識の普及

今年度は感染症予防や介護予防の知識、地域包括支援センターの活動などを掲載した「厚田包括支援センターだより」を年4回発行し、厚田区民への周知を継続します。

#### (4) 介護予防の推進

感染症予防に留意しながら、介護予防に資する集いの場の充実やボランティアスタッフの育成に努めます。

教室名など	目的	予定回数
1. 転倒予防教室	転倒を予防する体づくり	4 4回
2. 脳の健康教室	認知症の予防と地域スタッフの育成	2 4回
3. いきいきりハビリ「厚みの会」 「望の会」「虹の会」	閉じこもりの予防と地域スタッフの育成	3 6回
4. 各高齢者クラブでの講話や 健康相談、体操の実施	介護予防に関する知識の普及と包括支援 センターの周知	2 0回
5. 冬の運動教室	生活習慣病の予防	3回
6. 健康教室（栄養指導）		6回

#### (5) 総合事業の推進

要支援1・2の対象者に介護予防ケアマネジメント、介護予防・日常生活支援総合事業の振り分けを行い、適切なサービスが実施できるようにする。

#### (6) 生活支援体制整備事業の推進

生活支援コーディネーターとともに高齢者の困りごとや地域資源の把握を行い、地域住民が互いに助け合っている活動を支えていくことができるように努めます。

#### (7) 在宅医療と介護連携の推進

ご本人やご家族が望むかたちで、ご自宅で医療を受けることができるように入退院時や外来通院中の支援として、病院との連絡調整や介護に関わる方たちと連携して、在宅生活を支援いたします。

# 令和3年度 石狩市浜益地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能拡充【★】

### ①相談窓口としての包括支援センターの周知

- ・「生き生き通信」を毎月発行する（全戸配布）
- ・「青空体操クラブ」や「縁ジョイクラブ」など介護予防事業に出向く中で、役割周知を行う。

### ②自立支援型地域ケア会議への参加

- ・地域課題を念頭においた事例の提出を行い、参加した他職種とともに課題解決の方向性を検討する。

### ③地域ケア会議の開催に向けた動き

- ・個別ケース検討会を毎月開催、圏域の課題を検討する地域ケア会議に関しては、実施方法について地域包括ケア課と協議しながら検討する。

## (2) 権利擁護の推進【★】

### ①消費者被害防止に向けての取り組み

- ・「縁ジョイクラブ」の場を利用し、消費生活センター出前講座を実施する。

### ②司法書士による相談会の実施

- ・「縁ジョイクラブ」の場を利用し、相続や遺言などをテーマにミニ講話を実施する。

## (3) 認知症高齢者への対策

### ①認知症サポーター養成講座の実施

- ・感染予防に留意しながら実施。新規の受講者が増えるよう、周知に工夫を行なう。

## (4) 介護予防の推進【★】

### ①介護予防事業の継続、情報提供

- ・感染予防に留意しながら「青空体操クラブ」「縁ジョイクラブ」を実施する。
- ・「生き生き通信」でのフレイル特集を継続する。

### ②地域サロン「カフェ・クローバー」の活用

- ・高齢者の参加、「出番と役割」を意識した関わり
- ・「縁ジョイクラブ」等の介護予防事業の実施

## (5) 総合事業の推進

### ①地域資源の活用

- ・配食サービス等既存の生活支援サービスや、住民同士のインフォーマルな支援を意識した介護予防ケアマネジメントを行なう。

### ②専門職との連携

- ・市理学療法士を活用した訪問支援の継続や、自立支援型地域ケア会議における事例検討など、

自立支援や介護予防の推進のため、リハビリ専門職との連携を図る。

#### (6) 生活支援体制整備事業の推進

##### ①高齢者実態把握調査の継続

- ・75歳以上の独居高齢者を対象に実施する。

##### ②生活支援コーディネーターとの連携

- ・生活支援コーディネーターの活動や、第2層協議体の役割を担う自治会連合会へのアプローチを支援する。

##### ③地域講演会開催に向けての取り組み

- ・感染拡大防止のため、昨年度開催を見合わせている。今年度も、講師と連絡を取りながら実施。時期や開催方法を検討していく。

#### (7) 在宅医療と介護連携の推進

##### ①退院時カンファレンスへの積極的な参加

- ・市内に限らずできるだけ出席するよう努め、在宅生活が可能となるよう切れ目のない支援を目指す。

##### ②区内医療機関との連携

- ・国保診療所と必要に応じてケースの情報共有をおこない、可能な限り在宅医療が受けられるよう努める。